

〔注意事項〕

この会議録は、「ライブ字幕配信システム」を活用し、発言者名等を追記して作成した「速報版」ですので、細部にわたって確認をした正式な会議録ではありません。会議の内容をいち早くお知らせするためのものとして公表するものですので、あらかじめご了承ください。

なお、正式な会議録をホームページ上の「会議録検索システム」に登載した際には、この速報版は削除させていただきます。

◆令和6年第3回奥州市議会定例会【速報版】

令和6年9月6日(金) 午前10時開議

○議長（菅原由和君）出席議員は、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号をもって進めます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第1、一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

初めに、19番及川佐議員。

19番及川佐議員。

○19番（及川佐君）19番及川佐です。

私は通告に従い、2点について質問いたします。

一点目は、市立病院診療所経営強化プラン及び新医療センター整備基本計画についてでございます。

2点目は、岩谷堂地区のアパート急増による地域課題についてでございます。

まず一点目の、新市立病院診療所経営強化プラン及び新医療センター整備基本計画について伺います。

この件に関しては、既に私の前に4人の方々の一般質問がなされております。

なるべく重複を避けるように努力いたしますが、多少の重複はお許してください。

今回の質問には5項目を挙げております。

1項目めは、病院経営の長期ビジョンについて伺います。

その必要性の認識と今後の方向性や具体的な取組についてお伺いいたします。

2点目は、県立病院との機能分化、連携強化についてであります。

ネットワーク型地域医療は、県立病院を中心にすべきではないかという私の考えについてご意見お伺いいたします。

3点目は、新医療センターの長期の財政負担について、将来負担率の低減についての考えはどうか、これもお伺いいたします。

4点目に、新医療センターの市民説明について、施設近辺の住民や公園施設管理者の理解について、また、中間案最終案の持ち方についてお伺いします。

5点目は、医師会との話し合いの経過と今後の対応についてお伺いいたします。

以上5項目について市長の見解をお伺いいたします。

1点目の質問といたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 及川佐議員の1件目のご質問にお答えします。

なお、病院経営の長期ビジョンに関するご質問については、病院事業管理者からのご答弁申し上げるとこととし、私からはそれ以外の部分についてお答えします。

最初に、県立病院との機能分化、連携強化についてですが、地域全体としてネットワーク型の医療体制にシフト維持していくためには、地域の基幹病院である県立胆沢病院へ、急性期医療を集約し、民間や市立の医療施設が同病院等の連携を強化していくことが重要となります。

その際の基盤として、情報通信ネットワークの整備も必要であり、その実現には複数の選択肢があります。

先行事例としては、県の医療局が整備し、全ての県立病院が繋がっている診療情報共有システムがあります県の他の2次医療圏で導入されている地域医療情報ネットワークの例もあります。

市といたしましては、そういった既存の情報ネットワークへの加入も視野に入れながら、効果的な基盤整備のあり方を検討してまいります。

次に、新医療センターの長期の財政負担についてです。

国庫補助金や、有利な起債などを活用することで、整備に係る実質的な市民負担分は25億円ほど見込まれています。

これを単純に30年で割れば、1年当たり0.8億円程度の負担です。

また、リスクマネジメントとして、医療局の負担分38億円が医療事業で支払えない場合

の負担を考慮すると、合わせて年間2.2億円の負担となりますが、財政的に許容可能であると判断しています。

なお、将来負担比率が高いとのお話もありましたが、同比率は着実に減少しており、財政的には大きな問題ではないと捉えています。

次に、質問の順番とは異なりますが、医師会との話し合いの経過と今後の対応についてお答えします。

8月2日に開催した地域医療懇話会では、新医療センターの整備の考え方に対し、医師会所属の開業医の先生や県立病院の院長先生などから厳しいご意見をいただいております。主な内容といたしましては、人口減少により、患者や医療人材が減っていく中で、市が計画する新病院を本当に維持できるのかというご意見。

また、水沢病院が多額の赤字を出している現状において、新病院を建設すれば、ますます赤字が拡大するのではないかという、そういったご意見をいただいております。他には、現在予定している整備場所に対する異論なども示されております。

市といたしましては、整備の考え方や数値などをなるべく詳細にご説明しており、その結果、厳しい内容とはいえ、かなり具体的なご意見を頂戴できたものと前向きに捉えております。

また、小児科の開業医の確保に関する公民連携などの具体的な提案をいただいたことも、大きな成果であったと捉えております。

頂戴したご意見はしっかりと受け止め、これからの検討に生かしてまいります。こういった点を踏まえ、最後に市民説明についてお答えします。

新医療センターに関する考え方については、8月の市の広報に特集記事として掲載しておりますし、これに関する市民説明会を今月開催することとしております。

先ほど述べましたとおり、基本計画の中間案に対しては、専門家である医師などから、様々な厳しいご意見をいただいているところですので、市民説明においては、今後の医師確保や、市立医療施設の経営改善の見通しなど、ご指摘のあった点の現状について丁寧に説明してまいります。

また、基本計画の策定について、これを拙速に進めるつもりは全くございません。

作成の時期は、総務省との事前協議の時期である11月を一応のめどとしておりましたが、随時の協議も可能ということですので、この時期にこだわることなく、市民や関係者からのご意見を十分に踏まえながら、市民との合意形成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（菅原由和君）朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君）及川佐議員の1件目のご質問にお答えいたします。

私からは、病院経営の長期ビジョンについてご答弁申し上げます。

現在、医療局所管の市立医療施設につきましては、それぞれの施設型定める理念や運営方針の他、令和5年度に策定した、奥州市立病院診療所経営強化プランに基づき、経営を行っている状況です。

これらの基礎となる長期ビジョンが必要ではないかのご指摘ですが、持続可能な経営をしていくためには、長期的な視点を持って将来の展望を描くことが重要だと考えております。

人口減少に伴う医療人材の減少など、急激に変化する社会情勢を十分に踏まえながら、ネットワーク型で、より効率的、効果的な医療提供体制を効率構築することを基本としつつ、各施設の特性にも十分に配慮した市立医療施設全体のグランドデザインを速やかに検討してまいります。

○議長（菅原由和君）及川佐議員。

○19番（及川佐君）それでは再質問いたします。

今回の中間案の中に、概要設備費と財源に関わって書いてございますので、第1部の第6章に中間に書いてございますが、これについて、まずお伺いします。

ここには、既に話していることであろうけども、最大で医療センターの事業費は96億円かかると。財政負担等を考慮すると実質負担額は64.5億円だと。

合わせて、市民負担分は交付税措置なんかありますから、29.2億円だと、これを30年で割ると、将来負担は年1億円と見込まれると。

そこに最後に残りの実質負担額を35.3億円は、病院事業会計の医業収益等を充てますと、こういうふうに書かれています。

この後で言った、病院会計の収益事業を充てますと書いてございますが、お伺いしたいんですが、これは、病院事業会計の収益といえ、充てることができるのですか。

というのは、少なくとも強化プランでは5年から9年は赤字です。

赤字会計です。病院事業会計赤字なんですよ。

5年以降もちろん開業するのは11年でしょうから、5年後、2年間ブランクはあるんですが、赤字の累積、このそう。令和3.4.5年のときはコロナ関係で2回ほど最終決算では黒字になりました。

収益は赤字ですけどもね。

補助金がコロナでありましたが2年間は別なんです。それ以外はほとんどこの7年間は赤字なので、ここに書かれていますように35.3億円を事業収益等を充てるといふように書いてありますが具体的に、充てることができるのでしょうか。どのようにして充てるのか、まず1点目お伺いします。

○議長（菅原由和君） 桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君） 新医療センターができた後に病院としての償還、医療局病院会計としての負担が35.3億円あってそれをどのように負担を返済していくのかというお話だと思います。

まずはその収支の話で言いますと、この新病院建設することによって発生する費用が減価償却費ということになります。建物については本体については、39年設備なんか15年とか、あと医療機器なんかは10年とかいろいろあるんですけども、そういった形で収支の中では減価償却費が増加するという形で表れます。これはそのとおり収支の中で運用収益を充てて損益計算書を作るという形はその結果で経常収支が赤字になるか黒字になるかというような話になってくると、その一方で貸借対照表上の長期借入金の返済については現金を持って支払っていくということになります。

なので、収支の方で、減価償却費の経費生み出せばそれが現金に変わりますので、それをもって返済の方が条件確定してないですけどもおおよそ30年くらいだと思われるのでその30年払っていくというような構造になっております。

今の強化プランは、新病院が建設する時期には今、令和9年度までの計画なんですけど、そのときにはまだ1億円ほどの赤字残るんですけども、その先令和10年、11年というところでは、何とかこちらとしてはそれまでに収支均衡を図れるようにということで、あんまり背伸びもできないので正直なところで積み上げまして、期間中はやはりちょっと収支が難しいということとただただ、この取組を続ければ収支均衡になるということでそっからの新医療センターの運営がスタートするというところでございます。ちょっとご了承いただきたい。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） それは非常に甘い希望的観測じゃないですか。

少なくともこの数年見ててね、コロナ以外のときは、医業収益ってのは赤で相当、最終決算はね、コロナのときは非常によかったですけども、これはどうやって改善する。具体的な方策っていうのは、だって令和5年間は確かに赤字です。徐々に減ってはいるんだけど

も、5年の最終年度はかなり減るんですけれども、それでもこれも、これ自身も、根拠があるかっていうとわからないんですよこれ。

我々にはわからないですよ、お医者さん連れてくるとかああしたいこうしたいと言うけども、具体的手法は何もない。

例えば、給与収益の給与比率をいくらするとかね。

これは病床数を1から2%する、これからするんだとか、こういう具体的な指標が示されないまま、だってこれ、一応書いてあるけど病床使用率も非常に低いとですよ。普通はあり得ないですよ。

要するに給与負担率もそうですけども、こういう90から100に近いような負担をして、とてもとても赤字の状態になることから、目に見えてます。

従ってそれをそれを薄く使えそうな具体的なものって何かありますか。

私はちょっと見えないんですが、何かあったら具体的に言ってもらいたい。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）それでは市立病院の収支についての部分についてのご答弁をさせていただきたいと思います。

今年度前年度経営強化プランの方を作成いたしまして、その時点での目標値の方を5年間の目標値に設定させていただいております。

確かに確実にこれが全て可能かというのは将来的な部分も含んでおりますので必ずできるというような数値とは言い切れない部分はありますが、ここはそれまでの間に、確実に先生に来ていただけるような分も見込めてきておりますし、それに伴う収入の部分は確実に増えてくるのかなというふうに思っております。

あとは病床の稼働率の部分になりますけども、確かに今現在は経営の収支が見込めるような病床の稼働率にはなってございません。

この部分については決算等でお示しする際には実際の許可病床での稼働率になってる部分でお示ししている部分ですので、低くなっている部分もありますが、経営強化プランにつきましてはその実際の稼働率に基づいた病床稼働率の方の目標値を出させていただいております。これが経営の収支均衡に図れるくらいの病床稼働率に持ってくるという部分まで、経営の方を改善させていきたいなということで目標を立てているという状況になってございます。

○議長（菅原由和君）及川佐議員。

○19番（及川佐君）具体的に令和5年度での決算において、今回審査意見書の中に書いて

あるんですが、こういうふうに5年度のは一番新しいやつこれに書いてあることを言いますと、病院事業の最大の課題は医療サービスの継続的な提供を図るために必要な、必要となる経営の健全化であるが、現状では次に掲げる経営指標で比較するといずれも全国でも広い低いと、そういつて病床利用率、経常収支比率、修正業種比率、職員給与比率等の表が書いてあるんですけれどもね。

全国の平均から見ると酷すぎるとぐらい酷いです。

というふうにこれ私が行った審査審査会で審査会が言っているわけですが、次年度も多額の純損失を計上する収支計画、計画とされるが速やかに、病床利用率や入院診療単価を初めとする各種稼働指数の底上げを行うとともに、経費削減抑制対策の実現に向け、病院診療職員が一致団結し、経営意識の向上に取り組むなどの一層の努力が重ねられたいという記述があるんですよ。

これは、頑張りますとかね、やりますとかっていうのはこれだけでこれ5年度だけですから、必ずこれが全部、ただ次年度もちょっと増えてますけど、次年度というか、増えてますけど一応後5年度の審査会の意見書なんですよ。

これやっぱりね冷静に見る必要があるし重く受け止める必要があると思うんです。

さっき確かに先ほど言ったように私も今回の経営強化プランの5年の間に、計画上はですよ、計画上は特に今後、今回、5年度は4億円ほどの赤字いらっしゃるか、それが徐々に、9年度には9000万から9800万忘れましたその辺によくなってくるという、計算でいいですか、予定表が書いてあるんです。ですから、これを見るとそのさらに2年後の令和11年、例えば11年も、解消が11年だから、実際の計画は10年11年ぐらいたてなきゃいかん。

そういうこと11年末、解消するとその前に育てなきゃなんですかね、当然その9年までの間引きずっていくわけ。

特に職員も医師もそのまま基本的には継続することですから、体そのものが変わるわけではないと私は思うんです。

従ってその体質を変わずに、ここに審査会が、審査意見書を見るとやはりかなりなんていう根深い根本的な問題があるんじゃないかというふうに推測するわけなので、これはもう1回審査の意見書を踏まえて、やっぱり新たにもう一度見直すことが必要だと思うんですが、この点はいかがでしょうかね。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） そちらの意見書は当然、慎重に取り組まなきゃいけない内容ですし、今決していい状態だと私は思ってません。

ただ一つ、我々の計画の中で、収益性を上げるポイントとしては、整形外科医を招聘して、それで、リハビリのベッド使用率を上げて、それで収益を上げるとこのシナリオが成り立っている病院があるのかどうかというのをいろいろ調べてみたら思い身近なところにあったんです。

これは以前衣川診療所の所長の近藤先生が務めている今、秋田の病院160床ですけど、同じようなことをやって、やはり収益がかなり上がってます。

ですからそういうちょっとエビデンスをいろいろ揃えながら我々は説得しなきゃいけないよということを今医療局に言ってるんです。

それは奥州医師会の先生方もそうですし、やはり一つのメインとなる施策がどういう方向をあるかっていうのを見える化するっていうのはこれからの作業だと思ってます。

それと、他にも、実は改善しなきゃなんないのたくさんあって、それはもう既に取り組んでいるものもありますけども、その効果っていうのも、この何年間の間に見える化して、それで今作っている計画があります。

予定どおりいくのかどうかっていうのをちゃんと知らせる必要があると思ってます。

ちなみに県の医療局に対してものすごい収益アップさせてますね10億円ぐらい、その背景にあるのは高度医療の組み合わせっていう考え方なんですよ。

でも本当にそれでいくのかっていうのはそれはそれで疑問を出す人もいるわけですから、今出してるプランをよりもうちょっと精密にというか、そういう見える化をする作業をこれからしていくということを、前回もお話したとおりでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）及川佐議員。

○19番（及川佐君）それでは続いて今言ったことと関係するんですが、確かに新しい収益を出すという一つです。ただしそれだけでは無理なんですよ、この規模ではね。

急にはその倍に増えたりすることはありません。

やっぱり着実に信頼を得ながら少しずつそれはありうることなんですけれども、それも含めて見える化する意味でも指標をはっきりしなきゃ具体的に目標を定めなきゃチェックできないです。

そこで、今皆さんのお手元に、配信できるかな。あの公立高畠病院経営強化プランでは、各年度別数値目標と出しております。

そこでは、経常収支比率それから修正医業収支比率職員給与費率等々書いてありますけどもその目標値を定める。



だから、我々ケースの市を見る場合はもちろん後者で見るんですけども同時に、経常収支比率は決算上どうなんだとかね、修正、医業収支比率をどうなんだとか、こういうことを、職員給与費増なんだって目標どうなってるんだと。

こういうものをチェックするわけなんですけど、これ現在は作られてないと思うんですが、あの課長おっしゃるんですこれできてるっていうことに理解してほしいんですか。お願いします。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）今ご質問のありました経営指標につきましては、策定いたしました経営強化プランの中に、経営指標として、経常収支比率、医業収支比率、修正業種、収支比率、累計欠損金比率あとは材料費等の委員御収益比率、委託費職員給与減価償却費等の目標値は設定して、9年度まで載せているという状況になってございます。

○議長（菅原由和君）及川佐議員。

○19番（及川佐君）その数字がひどいわけですよ。

例えば下に書いてありますけど、ここの病院の場合はですよ。

例えば経常収支比率は100%以上だと、目標値ですよ。

それから修正業比率88.8%以上と、例えば、修正事業収支比率はいくらですか。

今回の収支の目標は、例えば5年間、要するに。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）水沢病院の令和9年度の修正出資比率につきましては73%を目標にしているところでございます。

○議長（菅原由和君）及川佐議員。

○19番（及川佐君）要するに、これが大体例えば、職員給与比率69.9%、大体69%を目指そうって言ってるんだけど、いくらですか、今。

市立病院全般全体でいいですよ。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）医業収支、収益比率に対します旧職員給与費の割合につきましては、令和9年度で79.9%を目標にしております。

○議長（菅原由和君）佐議員、もう1回質問してください。

及川佐議員。

○19番（及川佐君）役所職員給与費率ってのは、高くない方がいいわけですよ。

あの5年間見ますけど見せるような500超えることもあるわけですよ。

ありましたでしょ。あるでしょ。これやっぱりね、こういう期だから目標を立てればいいっていうその目標が収益に上がるような設定がなされるかどうかなんですよ今の数字で言えば、収益上がるんだから赤字ならもちろん赤字になってるわけけども、そういう目標にならないんですよ。

収益クロージングするためにはこういう数字を出さない限りはできないと私は思うんですよ。という意味では、今の数字の目標値にならないと私は思ってます。

現状を単なる追認してるだけ多少良くなるよっていうんで、多少良くはしているんですけども、でも要するに黒字化が基本的に強化プランの目的なんですよ。

総務省のガイドラインは基本的には、この5年間の間に黒字、なるべく黒字にきなさいと。ゼロに近くまで持ってきますこれが基本的なガイドラインの考え方なんですよね。

そういう意味では5年間で丸々赤字でもいいというふうにならない本当はね、そういう、それが脱却するためにもう少し高い目標を立てなきゃいけないと思うんですが、これについては今後建てる予定があります。このまま進むんでしょうかこれが具体的に新たに考えて作るということなんでしょうか。

そういうものがないと、あまり目標に対してPDCサイクルやっても黒字には改善されないんですよ。

やっぱり高い目標で黒字化するという目標を定めてから、PDCAサイクルをチェックするとかいうことが必要と思うんですが、これを変えるつもりはありませんか。

○議長（菅原由和君）朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君）経営に関して厳しくいつもご指摘をいただいております。今回のプランの目標数値に関してなんですけれども先ほど課長からからもちらっとお話したかと思いますが、議員おっしゃるようなその高い目標というのは立てれば理想だと思ってます。

ただ、現実的なところを見ながらいかないと、目標というのは本当にただ絵に描いた餅になる。こんなの当たり前の話ですよ。

多分議員の中この1年で何か特効薬があって、すぐにでも改善できる方策がないと信じられないっていうふうなことをおっしゃっているようにも聞こえるんですけれども、私どもは現実的な路線として、高すぎない目標の中で、それでもただ、できる限りの努力をしながら、ただ5年間ではガイドラインにも書いてますけども、必ずしも黒字化を達成できる見込みにはなかったんですが、その先2年ほどの間には、何とかして黒字に持っていくと、これは国のガイドラインでもそのように認められているものでありますし、そう

いった考え方で、決して甘いとかっておっしゃるかもしれませんが、現場的には逆に、かなりこれでも厳しくやっていかないと難しいというふうな思いを持ちながらその覚悟を持ってこの数字を上げているというつもりでありますのでこれから先ほど市長がも申しましたけれども、これからの、その時々の結果といいますか、成果というものをお示ししながら、必要に応じてまたその時点でいろんなものを見直してということも含めながら、これから進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 議員の指摘の施策があるかってことについてちょっとお答えしますと、これに関して固定費の削減というのは本当にどの部署でも、どの会社でもっていう課題なんですけども、一つのいい例として我々は遠野の病院でやった看護師の業務改革っていうか、仕事場のシフトの考え方、あれっていうのを一つの例として、検討を進めてます。実際に看護部長等が検討を進めてます。実はやった本人が、今の胆沢病院の郷右近院長ですから、彼の方にいろいろ話を聞きながら、どういうふうなステップであれば、それが効率よく進むかということも含めた検討を今始めているということで、一応複数のテーマに関して、固定費を削減するものとしては動きつつあります。

それは実は新病院の検討委員会の中でもいろいろ披露されているです。なぜかという、そういうソフト面の変更というのは、実はハードの変更が一番効果がある。

そのハードが変わるときにソフト運用面を変えるっていうのが一番効果がありますんで、そういう視点でも今進めているということですから、着実な数字で進めるっていう新病院までの進めるということと、それから新医療センターができてから、ハード面とソフト面の組み合わせでできることを提示するというのが今の目標です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 七、八年、今コロナ禍の時代の2年間を除けば、20年間の体質の方は私は変わってないと思う。医業収益そのものもほとんど変わってないです。

もちろん頑張るって気持ちは大事ですけども、できるっていうことと希望的観測も違う。やっぱりそれは、特に、先ほど言ったように、39.3億円でしたっけ、35.3億円の病院事業会計のうち、事業収益を充てるということも、今回の病院の、新病院を作るにあたっての、内容が書いてあるわけですよね。

さらにもう少しその頑張らないといけないってことは事実なんですけど頑張らなきゃいけないということと、この間の数年間、10年も経ってない人も、かなり体質変わってないという意味からすると、やっぱり相当な変革が必要だろうと。

それはもう、今言った人が言うような新たな形、収益も含めたこともそうなんですが、同時に、ここに先ほど言った、医業収益、経常収支比率、修正事業収支比率これ補助金がない、除いた金額ですからこれはこういうものだとか、職員給与費率とかいくつがあるわけですよ。

こういうものによって、大体どの程度かによって収益出るかってのは推測我々の推測できるわけですよ。

こういうことをよほど考えないで、現状頑張ってますという話じゃなくて、もしかしたら、もう現状は無理だということも、逆に言ってることに等しいかもしれないですよ。

いくらやってもこんなもんだというふうなならばですよ。

それはもう根本的な変革まで、この総務省のガイドラインでは、もしそれが無理ならば新たな経営形態まで含めて検討すべきだとかいうふうに書いているところもあるわけですよ。

それやっぱり一定の期間で、なかなかもう、特に5年間で赤字解消できないってのやっぱり先のことも一応書けっていう、書いていいよって書いてありますけれども5年間で、赤字も解消的にその先をどうやってやるのっていうことについてはなかなかこれ、説得するのは難しい。変わると思いないうてのは今言ったように、お医者さんも職員もほとんどそのままになってくる建物ですよ。

それに代わる、確かにお客、感情づくりとかあるかもしれないけど、体質は変わらないと私は思ってますね。やはりこれに関しては、もう一度考えるべきだと思います。

続けてちょっとまだ時間ないので言いますが、経営の長期ビジョンについてお伺いします。先ほど管理者から、お話がありました。長期ビジョンが必要だと。

おっしゃってますが具体的、その取組についてはどのように考えているか。

至急私は必要だと思います、というのは、病院経営ってのは長期的であれば特に30年間とか、特に負担分もそうですし35.3億円の営業収益を上げることも含めて、一挙には返せないわけですよ。長い時間をかけながらやっていくわけそういう意味では長期ビジョンなしに5年間の強化プランだけでは見えない。おそらく市民の方も、この先どうなんだっていう話を5年間終わったから、あと2年間で何とかありますよだけでは、長期ビジョンなければ、本来は長期ビジョンがあってその中で5年間はこういう状態だ、あるいは新規に新医療センター開業する場合はこうなんだというふうに、いくつかに時期に分けて、それぞれ検討すべきだと思うんですが、長期ビジョンに関しては作る必要性を認めてらっしゃるように、会長の発言見ましたけども、具体的にいつからどのようにやるんでしょうか、

お願いいたします。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）長期ビジョンについてのご質問でございましたが、確かに長期ビジョンにつきましては将来見据えた上でのその計画等必要だというふうに考えているところであります。

ただ今の厳しい医療情勢の中で、なかなか先の長期の見通しを立てながら計画を立てていくというのは、なかなか難しいというのも事実かなというふうに考えているところでございます。市の方では5年間にわたる経営強化プランの方を策定いたしまして、県の方でも今県立病院の経営計画を作っておりますが、県の方でも6年間の計画を策定しております3年ごとに見直しをしていくというような形で、県の市の担当者ともお話をした際にも、なかなか6年間の計画の中でもその先の6年間のところをどういうふうに見込んでいいのかっていうのはなかなか難しい状況ではあるというふうな話は受けているところでございます。

ただそれを言っても、その先どのような形で地域医療を奥州市の中でこうやっていくのかというような部分の方向性等とか、あとはその将来の人口減少に伴っての医療のあり方とかそこに対する市立医療施設がどういうふうな形でいったらいいのかというような部分の長期的なそのビジョンのようなものは、やはり医療局でも必要だというふうに思っておりますので、管理者が答弁したようにその部分についての計画、計画といいますかビジョンの方の策定を早急に進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（菅原由和君）倉成市長。

○市長（倉成淳君）医療局はそういう考え方で、私が先ほど述べたのは、もし医療局が払えない場合は市が払わないといけないんです。

ですから、それが2.2億円ぐらいなん年間に支払いが、2.2億円を毎年払って30年っていうのは我々は令和18年までの財政調整基金の推移を今、追っているわけなんです。

それで災害等があった場合に30億円使うという前提で30億円残して、運営がうまくいっていったシミュレーションやってる。それを経て、年間2.2億円は大丈夫だというふうに私は判断してるんです。なんでかっていうと前も言いましたけど、今、競馬組合の関係で払ってる2.25億円があと8年で消えるわけですからそういうことも考えて、リスクマネジメント上の試算はできてるといいうふうに考えてください。

○議長（菅原由和君）桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君）私からは先ほどのあの質問だと思うんですけども長期ビジョンのその話の前に、強化プランがこんな目標、実現できないんじゃないかという話ありました。これまでのここ何年かとずっと一緒なんだから何もこれ変わらないんじゃないかってお話あるんですけども、ちょっとお話をすると平成29年当時かと思うんですけど当時の院長先生がお辞めになる、急にお辞めになるということになって、その際に、他の先生もちょっと一緒にお辞めになった方々、医師の数が急激に減って、それで収入がガクンと減ったがために、それで人件費が高いとかそういう構造が生まれたと。

なので、これからは収入を増やしていかなきゃ駄目なんですけど、やっぱりそこで一番大事な医師の確保だと思ってました。

で、その医師の確保が全然今過去の話ってなかなかこれデリケートな先生方個人の話もあるんではっきりこういう状況です、こういう実見込みでいますというのがなかなかお話できないんですけども、一定程度来年度からちょっと整形の先生に来ていただけるようなお話があるとか、そういったところが確実だとは今言えないかもしれないんですけどかなり確実性が高まっているそういったこともあって、それからもう一つは医師奨学生のこと、奥州市でやってる奨学生の他に、あの県とか国保連でもやってるんですそれがだんだんやっぱり奨学生のそういう制度が充実してきてそれを活用される方が出てきて今までは手薄だった県北とか、沿岸の方に回さざるを得なかったところがようやく今充足してきて、これからは県南の方にも、県内の中小病院にも何とかその回せるような状況になってきているというようなお話もいただいております。

そういったことで実際に医師確保については明るい兆しがあってそれをベースに今回の目標を立てているということですので決して何でしょう何のあてもなく、ただこの目標立てているということではないということだけはちょっとお話しておきたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）及川佐議員。

○19番（及川佐君）あってもなくてもなんてことは言いませんけれども、それはそれで言ってることわかります。

ですけどもやっぱり、さっきの数字に戻ると、だったらもう少し数字をきっちり、あの、私数字は現状は確かに良い話してるか知らないけど、やはり、基本的に問題なのは黒字化することなんで市民にとって重要なのは、だって、経営は長期で継続させるんですよ。

病院との差、確かに5年、そういう計画するにしたって、だってさっき言ったように30年間持つわけで建物そのものが、また支払いも続けるわけですよ、負担もあるわけですよ。

そういう中で、5年でしかできませんというのはちょっといかがかなと思うんですが、私はそういう見解です。

これまた別の意見。あと市長のおっしゃったさっき発言ちょっと気にはなってたんですが、病院が立ち行かなくなった場合のことを、なんかちょっと、あの答弁でお話があったので、さっきのその件ですね、今お話ちょっとなさったのは、うん、だから。ただし、企業の全適なわけですね。

新病院っていうのは要するに医師の企業体なので、ですからそんな枠の中で、これはやらないといけない例えば違う文字が間違っただけかな、現状キャッシュとかねそういう含めて、だからそうすると、これはどんなリスクがあったとしても、全適を解除するとか、直接市がやるという形じゃないと無理なんですよ。

リスクとして考えているという意味ではそれはないよりあった方がいいんですけども、ただそれを公式に言えることじゃなくって、それはあくまでも病院経営の中で解消すべきものだと思うので、これはまたちょっと違うんじゃないかなと思ってます。

それでよければちょっと続けますけど。まだあるならどうぞ。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 簡単に答えますと、病院事業会計の中でそれは終結すべき問題だと私は思います。ただし、仮にですよ、にっちもさっちも支払う部分が病院事業会計今お金もまだ溜まってる状況ですから、そっから支払うんでしょうけど、思ったより収益が上がらずに払えなくなった場合には、やっぱりコンティンジェンシーとして、リスクマネジメントとして、我々持っていないといけないわけです。

気持ちとしては、その分がありますかってことに対してはありますよっていうのが答えですという意味です。

以上です。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 気持ちはわかるんですが、現実にはなかなか難しい問題を含んでいるということ。続いてこの中間ではありますけれども、設備スケジュールについてお伺いしたいんですよ。先ほど総務省に11月ぐらいに事前協議でもっといくという話もちょっとあったと思うんです。最終案っていうのはどういう形なのでしょう、今中間で。

本当かどうかわかりませんが11月ぐらいにもう最初に出すというようなお話もありました。一方では11月に、総務省に事前協議をすると。事前協議するときにはできてなきゃまずいんでしょ、多分。

いやちょっとわかりませんが。整った形で事前協議する必要があると思うんです。

そうすると、これが伸びてしまったり、最終案がなかなかできない、できる時間かかったらこれずれるというふうに理解してよろしいでしょうか。

合わせて令和7年度から基本設計ですか。

来年度からやる予定に今のスケジュールなってますよね。

ということは、設計委託を含めて、来年度予算に計上するっていうのは普通だと思うんそれはおそらく11月12月から行って、めどをつけないと、2月の議会にしたって、間に合わない可能性もあるので、補正でやるなら別ですけども、そういうスケジュールを考えると、設備スケジュールっていうのは、どう考えればいいでしょう。

最初は中間案もちろん抜けてるところもあります抜けてるところも一部ありますよね、結構ね。こういうのを付け足ししながら最初に作ると思うんですが、このスケジュールというのは総務省の提出、それから来年度の基本計画の予算、このスケジュール感に関してどのようにお考えかお伺いしたい。

○議長（菅原由和君） 桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君） 今回は中間ということで早めに議論していただきたいということで、中間ですけども、案を出しました。

そうしたところやっぱり医療関係者の方とか様々懸念といいますかそういったご意見もいただいておりますので、そこは来週からの市民説明会なんかでもしっかりその懸念の部分というのを説明しながら、市民の意見をしっかり捉えて、今回スケジュールをまた11月にはこだわらないで進めたいという話です。

総務省の方は随時の協議していただけるということですので、事前協議ですので、中身が固まってないと確かに協議できませんしそれは随時受け付けるってことですからでき次第ということで考えてましたし、予算については、やはりこれも市民の何て言いますか、納得度といいますか、それこそ市民合意の状況っていうのをちょっと見極めながら予算提出の時期についても考えていきたいと思います。

ただ、気持ちとしては、やはり令和7年度当初予算には計上したいという思いでは一応担当としては進めたい気持ちですけどもそこはやっぱり丁寧に状況を見ながら、最後の判断をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 大体わかりました。



基本的にやっぱり市民説明とかやって、市民の意見を聴取しながら反映させるという望ましいので、今言った考え方についてはわかりました。

ですけどスケジュール管理と来年度予算にもしものとなればやっぱり、12月とか、1月2月の議会には遅くてもかけなきゃいけないですよ。

ということでやっぱりそういうタイムスケジュールで、今んとこ考えてるとこういうふう

に理解してよろしいんですか。しつこいようですが。

○議長（菅原由和君） 桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君） 繰り返しになりますが状況を見ながら、予算編成の時期について考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） 続いて2点目に移ります。

2点目は、江刺岩谷堂地区のアパート急増による地域課題についてであります。

江刺岩谷堂地区や愛宕地区を中心にアパート建設が急上昇して急増しております。

おそらく、江刺の工業団地の拡大や北上の工場進出によるアパートの需要の増加があるように思われますが、令和5年度を境にしてアパートの建設が急激に進んでいるように思われます。

住民が増加することは歓迎するんですが、それに伴って地域課題、問題が生じております。今後の自治会活動や住宅政策に大きな影響を与える可能性もありますので、次の2点について市長にお伺いします。

1、いわゆる地区のアパート増設の実態と背景について、住宅政策としての考え方をお伺いしたい。

2番目は住民登録や自治会への加入、ゴミ出しについて、この2点について登壇して質問いたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 及川佐議員の2点目のご質問にお答えします。

初めに、一つ目の、いわゆる増築のアパート構築のアパート増築の実態と背景についてであります。

いわゆる地区におけるアパート建設は近年、江刺地域の工業団地における新規雇用などを背景として増えており、申請届出があった建築確認件数は、令和3年度は6件、令和4年度は0件、令和5年度は25件となっています。これらの建設のほとんどは、立地適正化計画

の居住誘導区域内で行われているところから都市における適正かつ合理的な土地利用計画のもと、居住環境の整備が進んでいるものと考えております。

また、今後定住を希望する人への居住誘導につきましては、顕在化する空き家、空き地の対策と組み合わせることが必要であると考えておりますので、現在進めている江刺市街地エリアプロジェクトにおいて、これらについても検討してまいります。

2点目の住民登録、自治会への加入ゴミ出しの問題についてであります。自治会は地方自治法で決定された地縁によって形成された団体ですがその加入につきましては、個人の自由意思となっているため、各自治会で個別に勧誘していただく必要があります。

市といたしましては、市民が地域の一員として、自発的に地域に関わって住みよいまちを作っていただきたいと考えておりますので、自治会についての問い合わせがあった場合、この考えを持ちながら対応させていただいております。

また、不動産会社等が一括して自治会費を徴収いただける場合もありますので、その際には、当該地域の自治会をご案内いたしております。

次に、ゴミ出しについてですが、集合住宅を新設する際には、ゴミ及びリサイクル分別収集業務を円滑に行うため、市の設置要領に基づき、20世帯以上の集合住宅の場合は、ゴミステーションの新設を不動産会社等に指導しております。

また、設置にあたり、各総合支所、地元行政区長及び収集事業者へ個別に事前協議しているところがございます。

日曜リサイクルステーションは、実施場所のわかりやすさと、資源物搬入の利便性を高めるため今年4月から江刺総合支所に移転しております。

規模が大きいアパートは、アパートの管理会社に依頼して、ゴミ出しや分別のルールを記載した資料を配布する対応もしております。

不適切な排出が認められる場合には、ゴミステーションの管理者と相談しながら、相手方に指導してまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君）及川佐議員。

○19番（及川佐君）続いて、再質問いたします。

今申請件数等報告があったんですが、令和4年度ゼロから、5年度は岩谷堂地区にありますけれども、25と250戸が作られたと。

これと別に同じように、あの長屋といいますか、あの言い方は微妙なんですが、共同住宅とかそういうものの、県の方でも受付してまして大きい建物は県の方の受付になります。

これもさらに追加しますと、令和4年度にはこれに大きな建物2棟が県の方に出されてて、5年度には9棟が新たに、これって交通が中心ですから結構共同住宅でも大きいものですよ。こういうものが建設されているということは4年度と5年度の間で非常に大きな開きがあると。

かなり急激に増えてしまったという特殊性があるので、一般的に、自治会のアパートの問題ももちろん常にあるわけですがゴミ問題は既にあるんですけれども、それよりも、かなり急激に4年度から5年度にかけての変化があったと、急激に増えてしまったと。

ただし、増えたからといってそこに住人がいるってわけでもないし、必ずいるとは限らないし、アパートを作ってしばらく入るまで時間かかることもあるんですよ。

だからアパートが建ったからといって住民票、特に住民票持ってくる方もいる場合もしない場合もある。住民票に関してはその行政区にその都度、行くと思うので、比較的そういう方はフォローできるんですが、独身で住民票を持ってこなくてアパートに住んでという方は相当いらっしゃる。外国人の方もいらっしゃるわけで、こういう方に広報ももちろん、自治会費も払っていませんので行かない可能性も強い。

従ってゴミなんか特にトラブルこともあるし、これからむしろトラブル方が多いという推測ができます。

急激ですので、5年度の件数を見ても、おそらくこれから徐々に徐々に問題になってくるということを考えますとやはり、市の方の関与の仕方ですから民間の事業者には、どうこうすることは難しいですけれども、少なくとも、こういうものに対して自治会に入ることですとか、ゴミの最終的なやり方ですとか、こういうものに対しては行って宣伝をすることは可能ではないかと思うんですが、現状はどうなってますでしょうか。

○議長（菅原由和君）千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）それでは私の方から自治会への加入についての現状の方をお答えさせていただきます。

会への加入につきましては今、市の方では特に一般人向けには広く広報しているわけではないというのが現状でございます。

ただやはり今入ってこられる方の中には、問い合わせということでこちらの方にお電話をいただく方は、何件かはいらっしゃるようです。ただやはりその内容としては入らなければいけないのかということの問い合わせの方が多いというのが現状ではなりました。私どもの方としてはやはり建前とすれば任意加入ですということはお話をさせていただくんですけれども、やはり協働のまちづくりという観点から、自治会のメリットなどもちょ

っとお話をさせていただきながら対応させていただいている状況ですけれどもどうしても向こうは聞きたいことは、入らない理由をちょっと聞いてくるというところから、なかなかこちらの方も、加入にはなっていないのが現状なのかなと思っておりました。あと町内会費の方につきましては、大体大家さんとかの方が、共益費とかと一緒に何か集めていただいているみたいで、あんまり払ってない本人は払ってる意識がないのかもしれないんですけれどもアパート単位では集まっているところもあるということでは聞いてはおります。以上です。

○議長（菅原由和君）及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）それではゴミの関係については私の方から答弁をさせていただきます。

令和3年度以降でゴミステーションの新設の件数を調べましたところ江刺地域内では12ヶ所、うち11ヶ所については岩谷堂、さらにその内8ヶ所が集合住宅、アパートの専用のステーションとなっております。

参考までに同期間で、水沢地域ではアパート専用の施設が3ヶ所、愛宕地域ではなしということになっておりますので議員おっしゃるとおり、いわゆる地区の編成については顕著であるというふうに捉えております。

地区の苦情等について、総合支所等にも確認してみたところ、令和5年度以降の記録に残る範囲ではありますけれども、3件ほど記録がありまして、うち1件については、アパート居住者が原因者というふうに特定はできましたけれども、他に意見は原因者不明ということで処理されております。

原因不明のケースも含めまして、排出されたゴミについては、市の方で処理をしておりますけれどもこういった現状となっております。

○議長（菅原由和君）及川佐議員。

○19番（及川佐君）一番困るのはこの問題は、住宅関係、都市整備関係、それから生活環境課、要するに、役所ごとに結構あとまちづくりも関係しますよね。そういう意味で、そのそれぞれが違う担当で持ちますので、クレームする方もなかなか窓口が分散するので、意見を持ってこない、持って来れないという方も多い。

一部こっちに来ることもあるんですが、ですからその辺はもう少し相互の連携を作っていただいて、アパートにするとか市民と限らないわけですけども、あるいは市民の方も含めてその問題を行政区長なり自治会長から話来るときに、あまりかつ口に振り回されちゃってるから、なんていうかな、担当部署が分散することによっての問題がなかなか集中でき

なくなるので、その点は改善していただきたい。

ですからもし結果的に持ち場持ち場で自治会に入ってほしいとかあるいは不動産業者にお願いするとか、様々あると思うんですけども、そういうものを本当はトータルでやっていただいた方がありがたいんですが、これからまちづくりをする場合もそういうことも考えておかないと、漏れが出てくるんだよね。そこはちょっと不安なのでぜひともすぐにはできないかもしれませんが、今後そういう体制を作っていただきたいと思うので、最後に、動きがあれば伺って終わります。

○議長（菅原由和君）千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）お答え申し上げます。

私ども、協働のまちづくりを進めるにあたりまして、指針を定めておりますが、最もそのパートナーとして重要なのが、自治会、振興会等でございますので、今後そういう新しい住民に対する対応等につきまして、そのまちづくりの取組の中で、窓口の一本化ですとか先ほど言いました自治会加入については強制はできませんが、必要性を啓発していく。他の自治体の取組も今参考に情報収集しておりますが、地道な啓発活動が一番大事だということで、そのような体制も整えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○19番（及川佐君）終わります。

○議長（菅原由和君）ここで午前11時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次、28番加藤清議員。

28番加藤清議員。

○28番（加藤清君）28番加藤清でございます。

先に通告をいたしておりました、住民自治について、旧教育施設の活用方針についての2項目、市長にお伺いをいたします。

まず、住民自治についてお伺いをしますが、令和4年度から令和8年度までの5ヶ年間の第2次奥州市総合計画と基本構想が示されており、目指すべき都市像として、地域の個性が光り輝く自由と協働のまちづくりを進め、具体的方針として、地域の歴史、文化、伝統等の個性や特徴を生かし、市民1人1人がまちづくりの主役となり、積極的に市政に参画をし、新たな時代にふさわしい時と協働のまちづくりを進めると謳われております。

また、これらのまちづくりは、市民との行政が、地域課題を共有し、ともに力を合わせて、ゆくのが必要であると。パートナーシップをより強固なものとして、市民1人1人の活力を地域づくりに発揮する発揮できる協働の協働によるまちづくりを目指すとし示されております。

この基本構想を、確かなまちづくりに繋げるため、市は市内30ヶ所に地区センター及び地区振興会を設置されており、市が進めている協働のまちづくりの原点になっていると思われまます。

しかし、人口減少が加速度的に進み、課題は多岐にわたり、山積いたしております。

組織のあり方を含め、改善が求められていると思いますが、今後の地区センター及び振興会の方向性についてお伺いをいたします。

以上2項目の質問といたします。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 加藤清議員の1件目のご質問にお答えします。

地域の住民自治についてであります。市では、市内30ヶ所の地区センターについて、地域自治や、協働に対する意識の醸成、住民主体の地域づくりへの転換等を目的に、平成24年度に公民館から、地区センターへの一元化を図りました。

それ以降、各種交付金や地域支援担当職員の配置等により、各地区振興会の自立を支援しながら、平成30年度に全ての地区センターの指定管理を各地区振興会にお願いしたところであります。

しかしながら、加速化する少子高齢化の影響等により、地区コミュニティの維持が将来的に難しくなっていくこと、また、各地区で現役世代の担い手確保が難しい状況にあることも確かでございます。ただこのような中、地区の人口減少の状況に危機感を覚え、自分たちの地域は自分たちで守っていこうとする動きも見え始めています。

そこで、地区センター及び振興会の今後の方針についてであります。地区コミュニティを支える若い世代の地域リーダーの人材発掘と育成をより強固なものにするため、協働のまちづくりアカデミーを次年度開講に向け、今年度中に、より実践的な内容に見直すこととしております。

また、地域が主体となって地域資源を生かした生活圏を維持するために様々な取組をする場合は、小さな拠点づくりプロジェクト等で伴走支援をしております。

各地区振興会の規模が小さくなってきている現状は市でも把握しており、今後は、子供や生涯学習に関連するイベントを複数の地区が共同で実施するといったスケールメリットを

生かした、目的別の広域連携の動きが必要になってくるものと考えております。

並行して、6月定例会でも答弁させていただいたとおり、将来推計人口等のデータを各地域と共有しながら、複数地区共同での事業実施や将来を見据えた地区センターの適正な規模について、地域と話し合ってまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君）加藤清議員。

○28番（加藤清君）ありがとうございました。

何点かお伺いをいたします。

今答弁にありましたように、人口減少がこの地域の進行なり、あるいは地区センターなり、あるいは振興会なりの望ましい方向性を出していくためには、人口が非常に大きな課題になっているのだろうというふうに思っております、どこにも中心的な役割を担っていただく、地区における、望ましい人材が集まっていないのではないのかなというふうに危惧をいたしてございまして、かつてであれば、その職員の方々が一定の年齢で退職されれば、地区センター等に来ていただくということになったわけですが、近年はご覧のように、なかなか60歳で退職される方はない。65歳までとこういう流れになっているようでございましてこれは市だけではなくて民間もそういう流れになっておりますので、なかなか65歳になってから地区センターに来て、頼むよってということになっても、なかなか受けてもらえない中、やっているのではないのかなというふうに思われます。

そういう部分では、本当にあの、望ましい人材を、地区センターに来ていただいて、地域の諸課題に真正面から、まさにそのよく市長が言われます当事者意識を持ってやっていただけるという方が、年々少なくなってきたというふうに捉えております。

ぜひそういう観点からすれば、今お話がありましたアカデミー等々による人材の育成なり、望ましいと体制を作るための手立てを本当に真剣にやっていかないと、なかなか現状のこの30の地区センターを維持していくのは非常に困難ではないのかなというふうに思っております。

それでも、いずれ今のこの現状から見れば、私の思いは、30の地区センターを今後とも、長く継続をするっていうのは、困難になっておるというふうに捉えてございまして、いつかの時点では、場所によっては、集約をすることも必要ではないのかなというふうに思っております。

その場合は、全てを集約するのではなくて、活動は頑張って活動しててもいいですけど、センター長とか事務長は、集約をして今の30をもう少し効率のいいような地区センター

に見直すことも必要ではないのかなというふうには思います。併せて、今の地区センターは、場所によっては、かなり老朽化をしています。いつかはこの地区センターを望ましい方向に設置をしなければならない場所もあるのではないのか。あるいはこの後御議論させていただきますけれども、今、教育施設の統廃合が進んでおりますから、そういう場면을効果的に活用しながら、その地域の見方等々を地域の皆さん方の合意形成を得ながら進めていく必要があるのではなかろうかなと思っております。これは単年度でおそらく方向性を見出すことは非常に困難だと思いますから、ある程度の時間をかけながら、これから奥州市のサービス、協働のまちづくりの方向性にふさわしい良い方向で改善を要する必要があるというふうに思っておりますので、ご所見をお伺いをいたします。

それから今、市長からお話がありましたそれぞれの地域の個性が光り輝くという観点から、まさにその小さな拠点づくり構想を進めていただいておりますけれども、私の立場で少し勉強しなければ、この議場で議論するのはいかななものかなというふうに思いまして、勉強させてもらいました。

伊手の方にお邪魔をさせてもらいましたけれども、非常にまさに今までの状況にとらわれなくて、以前の小学校を活用して、新しい地区センター化を描いておりました。

さらには、都市部は岩手地域づくりセンターというのがあるようでございまして、そこから、専任の指導者をいただいて、当局と合わせて、地域の将来のあるべき姿を策定をしながら、確かの推奨のRMOですか、そういう事業を取り込んで、財政的な裏づけを持ちながら、地域のあるべき姿を今構築をされてるとこういう流れのようであります。

小さな地域づくり、その構想は、必ずしもその子供は以前に限ったことではなくて、もっといろんな場面で活用できる地域があるのではなかろうかなというふうに思っておりますので、ぜひそういう部分もこれから多様性のある方向で検討されてみてはいかななものかなというふうに思っておりますので、ご所見をお伺いをいたします。

○議長（菅原由和君）千葉地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長（千葉康行君）大きく二つの点でご質問いただいておりますので、ちょっと私の方からお答えをさせていただきます。人口減少については大きな課題と我々もとらえております。中山間地の部分だけで見たときに、生産年齢人口は合併してから、去年、昨年までも2分の1、年少人口は3分の1まで減っている状況なんですけれどもここからさらに加速度的に減っていくところでは人口推計でも見えてはいるところと、そういう意味では周辺部分のところについて、今と同じ規模で物ができないんだらうなというイメージは思っておりました。ということで施設の老朽化のお話も出ま

したけれども、その地区センター自体ハードとしての部分については、やはり統合していかなければならないというのは6月議会でもお答えしたとおりでございます。

ただただの人としてその地域の運営組織としてはやはりその地域、あまり広い範囲ではやりづらいついていうところもあると思うんですその中でもやっぱり自分たちのところは自分たちで守っていこうという動きがありますので、そういったところは我々が応援していくというところでは考えておりました。

次の小さな拠点の質問のところにも繋がるんですけども、やはりその地域で頑張っていこう、その地域でなりわいを育てて、自給自足の生活ができるよつていう部分に頑張っていくところについては、我々も応援するつもりはありました。

ただ、片や、あの後行政で何かやってくれとかいつてきてくれとかつて言われちゃう、言われてしまいますと、やっぱりそこで何ですかね自分ごととして考えていただけないと、ちょっと我々としても応援はしづらいなというイメージではおります。

そういった意味では組織の統合の部分については平成30年にやつと全部の地区に指定管理をお願いした、要は行政主導で地域の組織を育ててきたつていうところがあるので、いきなりここの部分をくつつけるつていうのはちょっと乱暴な話なのかなとは思いますが、ここら辺については、その人口減少の状況がどういふふうになっていくかというところを地域と情報共有しながら地域が自分ごととして考えていただけるようにこれからもちつとコミュニケーションを密にして進めていければと思つております。

以上です。

○議長（菅原由和君）加藤清議員。

○28番（加藤清君）ありがとうございました。

まさに言われるとおりでありますがつ、私の手元に、胆沢の人口動態調査の指標がありますけれども、私達のような後期高齢者65歳以上の状況は減らないで横滑りかもしくは数増える状況に差はあります。

ところが、あの生産人口です、15歳から60歳までの人口とか、あるいは15歳の子供は極端に減つています。これは胆沢に限つたことだけではないだろうと思ひます。水沢は別にしましても、おそらく周辺部はおそらく胆沢と同じ状況にあるのだろうというふうに思ひますけれども、そういう状況の中で、なかなか現実的には自分たちの地域を自分たちで作つていくつていうのは、非常にまず、さつき話した人的な資源がないつて言うんですけど、言われたとおり、我々もやりたいんだと。

しかし、そういうそのなんていひますか、先頭を切つてやつていく若い世代がいろんな事

業をやってみても集まらない。というのが、今の流れのようであります。

今若い人たちの方々も、集まってコミュニケーションを図るっていうのは非常に少ない。ご案内のように、スマホでコミュニケーションを取る時代でありますありますから、我々が望むようなそういう状況にはなかなかかなりづらい環境にあるのではないのかなというふうに思ってます。

そういう部分でやっぱりあのある一定の仕掛けを作ってやらないと、一定のところまで仕掛けを作っていたいただければ、おそらく、まさにその我が町、我が地域のこととして、当事者意識を持って市が考えているようなそういう状況は作っているんだと思いますけれども、少なくとも、全てがそうじゃない、本当にとか、一つの先進事例でありますから、そういう部分を捉えながら、なかなかそういう部分に繋がらない。

その地域をどうその支援をしてサポートして、そこにわかって地域の活性化に結び付けていくのかっていうのは、まさにこの大きな奥州市の声からのまちづくりの一つの原点なんだと思う。それがない。なかなか市長さんが思い描いてるような状況には繋がらない。

ピンチをチャンスと捉えて、次の時代に繋げるためには、一つの部署だけではなかなか難しいのもあるのではないのかなと思いますけれども、横断的な政策を持ちながら対策を、具体的な対策を講じていく必要性があんのではなかろうかなっていうふうに思ってますけれども、ご所見を伺って、この項目の質問を終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君）千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君）ただいまは協働のまちづくりに、本当にポイントとなる課題を御提示いただきましてありがとうございます。

先ほどご紹介いただきました伊手などの小さな拠点事業もそのような対策の中で、モデル的に取り組んでいるものでございまして、やはりそういう部分で良い部分があれば、各地区に取り入れていただいて、取り組んで支援していきたいなという考えも持っております。

ただやはり、なかなか今取り組んでも簡単ではないという部分で、様々な工夫ややり方が必要かなと思っております。

やはり特にもう、やはり先ほど来出ております人材がいなければ、やっぱり計画立てても実行できないという部分で、先ほど市長答弁にありましたとおり人づくりの観点で、まちづくりアカデミー取り組んでおりますが、今年度、高校生の参加者なども入ってきてございまして、やはりその若い方ですとか、市外から来るいわゆるよそ者とか新しい方々の力もいただいて、地区に活力を与えるというのは非常に大きいのではないかなと感じるところ

でございます。

例えば各地区、高齢化が進んでいますが、息子の話には耳傾けないけど孫の話には素直に聞いてやってみるかみたいな部分、やはり若い方の参加というのは大きなパワーになるなっていう事例もございますので、そういう部分も含めて、市の方から何か仕掛けをしながら、各地区がその人材が不足している部分を補えるような方策もとりながら、協働のまちづくりが進むように取り組んでまいりたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（菅原由和君）加藤清議員。

○28番（加藤清君）今のご答弁を賜りましたけれども、空中戦で終わらないような、具体の政策をご期待を申し上げまして、質問を続けさせていただきます。

2項目めの旧教育施設の活用方針についてお伺いをいたします。

平成26年頃より、児童生徒の減少により、教育施設の統廃合が急激に進んでまいりましたことはご案内のとおりであります。

急変する時代の中にあって、子供たちの教育環境を整えることは、やむを得ない判断であったと思っております。

このような流れの中に、現在、閉校、閉園になった教育施設は37施設となっており、令和3年度に策定されました奥州市市有財産利活用及び処分に係る基本方針に基づき、効果的に活用されることを望んでおります。

しかし、現実的には長期にわたって活用されない施設もありますことから一層の活用に向けた政策が求められているものと思われます。

また、施設によっては、建設後相当の年数が経過しているものも数多くあり、活用できない施設もあると思われますことから、適切な管理を行うとともに、場合によっては解体に向けての計画的な処理方策を検討することが必要であります。

廃校になった教育施設が、少なくとも地域の迷惑施設とならないためにも、早急な対策を講じることを求めつつ、新当局の見解をお伺いするものであります。

○議長（菅原由和君）倉成市長。

○市長（倉成淳君）加藤清議員の2件目のご質問にお答えします。

初めに、廃止となった幼稚園、小学校施設の在り方又は活用方針についてですが、合併後に閉校、閉園となった施設は37施設あり、校舎及び園舎は、地区センターや放課後児童クラブ、子供支援施設など、公的に活用しているほか、一部は行政倉庫として利用している例がございます。

体育館やグラウンドに関しましては、その多くを地域団体等に使用貸借し、コミュニティ活動の拠点として利活用されております。

一方で、昨年度末に閉校し、現在整理中のものも含めて、現時点で利活用に結びついていない施設は、約半数となっています。

施設廃止後の利活用については、令和3年3月に作成した奥州市有財産利活用及び処分に係る基本方針に基づき、市内部や地元における利活用の希望を確認し、それらがいない場合には、空き公共施設バンクへ掲載して、民間での利活用に繋げるように取り組んでおります。

特に旧教育施設については、企業や法人からの相談はあるものの、立地条件や施設規模、利用開始に伴う改修等の費用やランニングコストの負担などの理由から、これまでは利活用が進んでいない状況にありましたが、今年度は、民間企業での利活用に結びついたものや、現在協議を始めている物件もありますので、今後も引き続き、必要な調整を行いながら、空き公共施設バンクを中心に情報発信に取り組んでいきます。

次、旧教育施設の適切な管理についてです。

維持管理といたしましては、除草作業等を計画的に行っております。

しかし施設も多くなっていることから、十分な管理とは言い難い状況です。

防犯対策といたしましては、これまでは窓ガラスに目張りを設置するなどの対策を講じてまいりましたが、利活用を行う際の復旧を考慮し、令和4年度末の閉校施設からは、防犯カメラなどの設置に変更して対策をとっております。

しかし、旧教育施設に限らず、最も有効な対策は、閉校後、時間を置かずに次の利活用に繋げることであると認識しておりますので、用途廃止をする施設がある場合には、計画の段階から、その後の利活用についてもあわせて、方針決定を行うよう関係部署との調整を図ってまいります。

また、現在管理をしている旧教育施設の多くは、建築から相当な年数を経過しているものも多く、状態によっては使用に耐えかねるものもあるため、解体についても計画的に実施できるよう検討しながら、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（菅原由和君）加藤清議員。

○28番（加藤清君）ありがとうございました。

何点かお伺いをいたします。

今答弁にあったとおり、本来は円滑に行けば大変ありがたいなというふうに思っております。

すけれども、現状はなかなか厳しいものがあるのではなかろうかなというふうに思っております。

こういう機会でありますから、前にもお邪魔したことがあるんですが、全ての廃校になったところを、見させていただきました。

本当にまだまだ効果的に活用できるなというふうに思っておった施設が、わずか1年ぐらいで、こんなにももう、寂れてしまったのかというそういう、場所もありましたし、やはり一般に維持管理をされて、これから民間に十分使っていただけるなという、そういう施設もありました。

また、中には本当にもう、もう耐用年数もかなり過ぎていて、本当に閉校になってからかなり時間が経って、これはもうどうにもならないなど。本当に解体処理しなければならないという施設もありました。それぞれの施設によってやっぱり適切な方向性を判断し、その方向性に向かって具体的な対策を講ずる必要性があるのではなかろうかなというふうに感じたところであります。

37もありますからね。市にとっては、うまく活用すれば、有効な資源、財産だと思うんです。活用できなければそれは、当然一定の財源手当をして、解体の方向になると思いますけれども、ただし、民間の施設であれば、民間の通常の民家であれば、500万円、1000万円あれば、立派にその解体を処理して適正になるんだと思いますが、なかなか学校用地はそうはならない。おそらく、軽微の方でも数千万、あるいは億単位の解体費用が当然発生するというふうに思います。中には、昭和の30年代後半、あるいは40年代に造ったものは、かつて発生したアスベストが入っているという、そういう施設もあるやに見受けられます。

そんなことからすれば本当に多大な費用負担がかかりますので、やっぱりそれなりの財政的な計画もあわせて、持ちながら、対応していくのが必要ではなかろうかなというふうに考え、感じたところであります。

ぜひ適切な、運用していくことが大事だろうと思いますが、一つだけ具体的なことを申し上げますが、これはあの教育施設、学校ではないんですけれどもね、地区センターがなくなって移設をして、本日のある程度近くの公民館の用地が開いていることがあります。

○議長（菅原由和君）加藤議員、マイクちょっと出してください。

○28番（加藤清君）。南都田です。南都田のそこ行ってみれば旧公民館あるいは地区センターにありますから、うまく活用すれば、まさに国道397号線沿いにありますし、それから幼稚園も、近くにあります。まさに認定こども園がこないで作られた場所でありまして、

あるいは近くにこないだディスカウントショップで来ました。

水沢にも行ってみれば5分ぐらいで着きます。

ぜひそういう、その人にとってはあるいは市民にとっては魅力的な場所については、よりその効果的に再開発をするようなそういう具体の政策をとるべきだと思います。

もちろん見た中では、黒石小学校、本当に素晴らしい、いい環境でありまして、即民間が活用できる場所ではないのかなというふうに感じました。

ぜひそういうその特徴的な部分を洗い出して、民間に活用できるものは即民間に活用できるような具体の政策をお願いをしたいと思いますし、それから地区センター等々で活用されているものも、本当にこれからいつまで、地区センターとして活用していただけるのか校庭とかあるいはそれ以外の施設も、もう少しその検討をしてみる必要があるのではないのかなというふうに感じました。

おそらくいつまでも使っていけないのではないのかな、校庭等も含めて、そういう場面がありますので、そういう部分をやっぱりきめ細かく、その精査をして、市の有効な財産を効果的に活用できるように、あるいは処理するものは適切に処理をするという方向で、まさに地域にとって迷惑施設にならないような、そういう対策を講じる必要があると思いますので、ご所見を伺っております。

○議長（菅原由和君）折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠正君）旧教育施設、閉校学校を中心ということになりますが、うまく活用すれば有効な財産であるという認識は、当課の方でも持っておりますし、何らかの形で活用がその後なされるよう、力を入れてはいるところでございますが、やはり民間需要を探ったり、公的な転用、そういった検討の中で、どうしても老朽化の方が先に来てしまったりそういったことで周辺に迷惑がかかるような、そういった懸念はございます。先ほどお話があったとおり、古い校舎ですので、解体についてはアスベスト等の心配も当然ございまして、解体費用も相当なものになっております。こういった部分につきましては、その状況をきちんと見定めながら、適時に維持管理をした上で、解体の部分も、財政的な調整は必要になりますけれども、検討してまいりたいなというふうに思っております。いずれにせよ、有効に活用するというのが大事になるかと思っておりますので、閉校の年度計画が明らかになった部分につきましては、まずはどのような活用するかを庁内の公的な点を探りながら、そして地域の意向、耳傾けながら、もし、民間に需要を求めるということであれば、適切にスピード感を持った形で情報発信をしていきたいと考えているところでございます。

また旧南都田の地区センターの活用のお話もございました。

こちらにつきましても、なかなか再活用が進まない中で、何とか昨年度周辺の整備を行いまして、民間需要を求めるという情報発信、購買というところまでは行ったものの、なかなか企業が求める需要のスピード感にちょっと追いつけなかった部分もあったのか、今は随時販売という形で情報公開をしているので、確かに立地は良いものでございますので期待をしているところではございます。

また新しめの学校につきましては、やはり財産価値というか、機能価値そういったものが高く、民間需要もやはりあるのかなというふうに考えているところでございます。一方で地域の方では、やはり新しい施設と愛着を持って、それを自分たちで活用したいという意向も、やはり相談として寄せられております。

まずはそういった公的転用、そういった部分も含めて、地域の意向を組みながら、その上で、民間需要に理解をいただけるのであれば、これも積極的に情報発信していきたいというふうに考えております。

また古くなっている校舎を活用している地区センターという部分もございました。

確かに相当な年数が経っております。現在は行政財産ということで活用しているわけですが、けれども仮に、将来的に、そういった財産的な位置づけが変わるようであれば、そこはやはり状況を見定めながら対応していく必要があるのかなと思っております。

いずれ37ある教育施設の他に、その他普通財産ということで遊休している財産は多々ございます。やはり市の財産、市民の財産ということは、しっかりと認識した上で、これを有効活用に繋げていくよう展開していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（菅原由和君）加藤清議員。

○28番（加藤清君）予定の時間となりましたぜひスピード感を持って、取り組んでいただくようにご期待を申し上げて、一般質問を終わります。

○議長（菅原由和君）以上で一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）再開いたします。

日程第2、議案第1号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。

何点かお伺いをしたいというふうに思います。

一般質問でも取り上げた内容ではあったんですけども、もう少し詳しくお伺いをしたいというふうに思います。

まず今回の条例改正で保険証がマイナ保険証に切り替わるということになると思いますけれどもまずそのメリットについてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、マイナンバーカードがマイナ保険証になるわけなので、マイナンバーカードには有効期限があるわけなんですけど、通知が来たら、あの更新をするということが基本なんですけれども、有効期限が切れた場合、マイナ保険証は使えなくなるのか、有効期限が切れてましたと。更新せずに、病院に行った場合、全額個人負担となるのか、保険が利かないのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、市内の医療機関でこのマイナ保険証を使うときに、その全ての医療機関、薬局が、マイナ保険証の対応になっているのか、現時点でどうなっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

また、システム障害等が起こった場合、保険適用が受けられないのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

それからマイナ保険証マイナンバーカードを紛失した場合、病院行きたいんだけど保険証がないと、マイナンバーカードがないということになったときにどうしたらいいのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、国保の方は、市の方についてということなんでしょうけれども、例えば社保の方ですと、保険者が違うわけですので、会社の方に問い合わせをするのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと最後になります。

マイナンバーカードが、2026年にデザインが更新されるということのようです。

あと2年後なんですけれども、そのときに、一斉にデザインが変わるので変えなきゃいけないのか、それとも、あの有効期限が切れてその時期が来たときに、新たなマイナンバーカード、マイナ保険証になるのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）お答えいたします。



1点目のマイナ保険証のメリットについてでございますが、お薬の履歴や過去の特定健診の情報等の提供に同意しますと、医療機関が過去の薬剤情報や特定健診情報等を確認できるため、より良い医療を受けることができます。

また、医療機関等で高額な医療費が発生する場合でも、一時的に自己負担したり、市の窓口で限度額適用認定証の申請手续をする必要がなくなります。

現行保険証に比べて、医療費の自己負担が低くなる場合があります、マイナ保険証によるオンライン資格確認は、医療DXの基盤であることから、マイナ保険証の利用促進を進めていく考えでございます。

まずはメリットを認識していただくことで、マイナ保険証の利用促進に繋がると考えておりますので、メリットの周知に努めていきたいと思っております。

2点目の、カードの有効期限が切れた場合の対応でございます。

有効期限日まで3ヶ月以下となったときには、医療機関、薬局で資格確認の際に、顔認証付きカードリーダーの画面上で、更新手続を行うようアラートを出す機能が設けられています。

また、12月以降は、電子証明書の有効期間満了日から3ヶ月間は通常どおり暗証番号の入力や顔認証により本人確認を行うことを前提として、手元にあるマイナンバーカードを活用して、受診していただくことが可能となっております。

3点目の、全ての医療機関で利用できるかというご質問でございますが、現在、当市でマイナ保険証が利用できる医療機関、薬局ですが、東北厚生局のホームページによりまして、医療機関が78施設中74施設、歯科診療所が50施設中50施設、薬局は58施設中57施設となっております。

約97%が利用できる状況となっております。

厚生労働省のホームページに、マイナンバーカードが健康保険証として使える医療機関、薬局の一覧が掲載されております。

また、マイナ保険証が利用できる医療機関、薬局には、ポスターやオレンジ色のステッカーが院内に掲示されております。

4点目のシステムに障害があったときの対応でございます。

そういった場合でも、10割負担とならないように、過去の受信履歴から確認した資格情報で請求を行っていただくとか、負傷レベルレセプトとして請求を行っていくなど、紙の保険証がなくても、提示がなくても、自己負担割合3割等の支払いを求めるように医療機関の方に通知されているところでございます。

紛失の対応でございます。

マイナ保険証が紛失した場合でも、市の窓口の方で、資格確認書の交付申請書をご記入いただきますと、資格確認通知書を交付いたします。

その資格確認し、資格確認書保険証のように窓口に提示していただくことで、通常に受診していただくことが可能となっております。

5点目の、社会保険の方のそういった手続の場面ですけれども、社会保険の場合は会社の方に手続をしていただくことになるというふうに聞いております。私の方からは以上です。

○議長（菅原由和君）平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君）それではマイナ保険証に絡みましてマイナナンバーカードを紛失した場合になりますけれども、市役所の方に申請していただきますと大体申請から、今ですと、一、二ヶ月で新しいマイナナンバーカードができるようになります。

ただ先ほど言いましたマイナ保険証が12月から始まる、申請してすぐ欲しい方もいらっしゃるかと思います。そういった方を踏まえまして国の方では、12月から特急発行として、マイナナンバーカード、窓口の方でなくした人に欲しいって言われた方につきましては、大体1週間程度で本人の手元に届くような仕組みを今作っているところでございます。

あとそれから、2026年からマイナナンバーカードが新しくなるというところで、ご質問でありましたけれども、今国の方で進めているところでして、一斉に更新になるのかどうかというところまで、そこまで国の方では示しておりませんが、実は12月から始まる特急発行につきましても、国で1日に処理できる件数、1年間に処理できる件数というのが特急発行が大体対応能力1年間で360万枚というふうに示されておりますので、次期マイナナンバーカードが一斉に持ってる方更新されるというのは物理的に不可能ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。ありがとうございました。

まずマイナナンバーカードのメリットの点ですけれども、2点ほどご説明いただきましたが、例えば確定申告のときに、領収書どこ行ったかしらと探す必要がなくなるということもあるようですし、また医療現場での、事務の負担が減るというようなことも聞いておりますけれども、この点もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

それから、とにかくマイナナンバーカード、マイナ保険証をなくした場合は、市の方に行けばすぐ資格確認書ですか、発行していただけるということですし、また12月からは特急

発行も可能になるということのようですので、とにかく市の方に来てくればいいということでございますね。もう一度お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君）それではマイナンバー活用全体の利活用のメリットのことについてもご質問ありましたので、その点についてお答えしたいと思います。

ご存知のとおり、コンビニエンスストア、奥州市の場合ですと住民票や印鑑証明書税証明は引き続きできますし、マイナンバーカード、マイナポータルと紐付けにすることによって、引っ越しするときに、転出のときに市役所の窓口に来なくていいというサービスもございます。

先ほど議員おっしゃいましたように所得税の確定申告が自動で入力できるんですけども今回ちょうど、ニュースになっているかと思いますが、スマートフォンにマイナンバーカードの機能が搭載されることで、マイナンバーカードがなくてもスマートフォンからできるということでe-Taxの方もその制度が来年からできるという報道が、ちょうどされたところかなというふうに思いますので、そういったメリットもあるかというふうに思います。

以上です。

○議長（菅原由和君）本城保険年金課長。

私の方からは、医療現場での利点の部分についてお答えいたします。

過去の薬剤の情報であるとか、体調の悪いとき、医療機関で正確に伝えなければならないという部分ですけども、マイナ保険証を使いまして同意していただきますと、医師に伝える手間を省くことができる医療現場では、正確な情報をする事ができるといったメリットがございます。

それから2点目の資格確認書についてでございますが、奥州市では、国民健康保険、それから後期高齢者医療保険の被保険者の方につきましては、カードを紛失して医療にかからないっていった場合には、交付申請書をご記入いただいて即時資格確認書をお渡しする流れとなっております。

17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君）17番千葉敦です。

今資格確認書という言葉が出ましたけれども、マイナンバーカードを持たないマイナ保険証を持たない人は、資格確認書で国保なら国保の加入を証明していると、その辺、資格確認書が発行されるということですが、この有効期限っていうのは、どれくらいなのか、お

願いたします。現在の12月2日からということですがけれども、今持つてる奥州市のこの保険証、確か来年の7月31日までは有効かとは思いますが、新しい資格確認書を発行していただいた場合、その有効期限ってのはどのくらいなのか。

○議長（菅原由和君）本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）お答えいたします。

マイナ保険証を保有していない方に発行される資格確認書でございますが、有効期限は、岩手県の国民健康保険での取扱いとして、1年を想定しております。

有効期限は、保険証と同じように、令和7年7月31日というような取扱いとなっております。

○議長（菅原由和君）17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君）確認ですがマイナ保険証を持ってない人がある程度いる相当数いると、さっきの一般質問の中では、4分の1ぐらいの方が持ってないような答弁もありましたけれども、そういった多くの持ってない市民の方に通知をするといった報道もありましたがそれでよろしいのかどうか確認します。

それから、1年の有効期限、多分来年の7月31日以降の場合に、また資格確認書の発行が必要になると思うんですが、発行がしっかりいわゆる保証されるのか、申請しなければ発行されないのかその辺を確認したい。

○議長（菅原由和君）本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）マイナ保険証の利用登録をしていない方、マイナンバーカードを持っていない方に対してのプッシュ式での利用ご案内という部分については、奥州市の国民健康保険とか、あとは後期高齢者の医療保険の部分では、今のところそういった対応の予定はございません。

7月31日で、資格確認書の有効期限が切れた場合でございますが、マイナ保険証をお持ちでない方に関しましては、当面、申請によらず、自動で更新して、こちらから交付させていただく予定となっております。

○議長（菅原由和君）27番今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）27番今野です。私は保険証が有効の間はこういう条例改正にはちょっと賛成できませんけれど、マイナンバーカードは義務でなくて、保険証が義務っていう変な構図になってますが、この条例に関して言うと、資格確認書しか持ってない方は不利益を受けることはないのですか。お尋ねします。

○議長（菅原由和君）本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）お答えいたします。

被保険者証の新規発行が終了することにより、マイナ保険証を保有していない被保険者には、従来の被保険者証に代わるものとして、資格確認書を当面の間、申請によらず交付いたしますことから、従来と変わらず受診が可能であり、不利益が生じることはないと考えております。

○議長（菅原由和君）27番今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）27番今野です。

今問題になってる、この条例変更に伴って、不具合が出るってことはないっていうことではないんですか。

○議長（菅原由和君）本城保険年金課長。

○保険年金課長（本城久美子君）今回の条例改正についてでございますが、被保険者証の返還を求められた世帯主に返還義務があるというところから、12月2日をもって被保険者証が廃止となるため、返還を求める被保険者証がなくなるための改正でございます。

このことによって、問題は生じないものと捉えております。

○議長（菅原由和君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第1号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

○議長（菅原由和君）17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君）17番千葉敦です。私は議案第1号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、これについて反対の立場で討論いたします。

国はマイナンバーカードでの保険証利用を義務付け、健康保険証を廃止しようとするものです。マイナンバーカードを取得できない人もいるのが現状であります。

マイナンバーカードの取得は任意であり、国民皆保険制度を崩す健康保険証の廃止には賛成できません。これをもって反対討論といたします。

○議長（菅原由和君）22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。

ただいま議題となっております、議案第1号に賛成の立場で討論いたします。

マイナ保険証があれば、過去に処方された薬や特定健診等のデータ情報を利用者の同意で、医師、薬剤師にスムーズに共有できるようになります。

また手続なしで、高額医療療養費制度の限度額を超える支払が免除されます。

またマイナポータルで確定申告時に医療費控除申請が簡単になります。

また、医療現場で働く方々の業務負担が軽減されます。大きくは四つのメリットがあります。

以上の理由で議案第1号に賛成をいたします。

○議長（菅原由和君）27番今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）27番今野です。

私は、現在、保険証が生きておりますので、そういう立場で反対をいたします。

今メリットを強調されましたけど、メリットを享受できない方々も一定数いることは当局も認めております。

世論は今わかれておりますので、そういう点では賛成できないと思いますので、反対をいたします。

○議長（菅原由和君）討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

日程第3、議案第2号、介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、を議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○議長（菅原由和君）22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。

今回の条例制定でございますけれども、今まで地域包括支援センターに3職種が必置でございましたが、そうではなくても大丈夫だよということになります。3職種、主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師の3種類だったわけですが、市内でやはりこの職種の方々が不足をしている現状にあるのかどうか、お伺いをしたいと思いますし、また、

この3職種が、地域市内での実情に応じて複数、包括で人材をやりくりするということになるんだそうですけれども、これで、不具合は出ないのかどうかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）千葉地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉礼子君）ただいまの議員からの2点についてのご質問にお答えいたします。

現在の本市におきましては、市内の身近なセンターということで、中学校区単位で8ヶ所の地域包括支援センターの設置と、それから統括する直営の基幹型包括支援センターを設置しております。

現在、その8ヶ所におきましては3職種の配置が規定とおり、配置されておりますし、センターによりましては、複数、専門職を配置している状況もございます。

ですので、今後、上位であります介護保険法の職員の人材確保の関係で、やはりなかなか専門職の確保という部分が、3職種を規定するセンターですので、そこを柔軟に配置によって、それぞれの1センターに3職種が1セットではなく、市全体でのその配置ということで緩和された中で高齢者の支援を行っていくという体制をのみにしまして条例につきましてもその上位の介護保険法の改正に合わせまして変更するものでございます。

続きまして2点目の、人材不足等により緩和されたことで不具合は出ないのかというご質問でございましたけれども、現時点では3職種、医療介護福祉のそういった専門性を生かしながら、ワンストップの中で現在は1センターがチームワークで、対応しておりますけれども、今後その十分な緩和された中でも、最低2職種医療と介護ですとか、職種の1センターあたりの配置は基準とされてございますので、そしてなおかつ3職種ならない場合の近隣のセンターに社会福祉士等を数人複数配置するなど、そういった専門性を今度近隣のセンターでカバーするような形になりますので、全体での不具合は生じないと考えてございます。

今後その職種の不足が見込まれるのかという現状ですけれども現時点では毎年センターの運営会議の中でそういうし、人材の運営についても、確認しながら、委託を行っておりますので今後も、そのようなことのない状況を把握しながら、配置について考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

日程第4、議案第3号、奥州市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君）議案第3号について、先ほどの議案第1号と同じような内容の議案でありますので、同じ理由で反対いたします。

○議長（菅原由和君）討論を。12番高橋晋議員。

○12番（高橋晋君）12番高橋晋です。

私は第3号議案について賛成の立場で討論を行います。

先ほどと同じですけれども、マイナンバーカードには、メリットがたくさんございます。

健康医療データに基づく質の高い医療を受けられる。

それから手続なしで、高額医療費の限度額を超える支払いが免除される。

三つ目に確定申告に医療費控除が簡単にできる。



4番、医療現場で働く人の負担を軽減できる。

この他にも、救急時に持参していれば、意識がなくても病歴を確認できるなどメリットがたくさん考えられます。

以上のことから、第3号議案、奥州市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正について、賛成討論いたします。

○議長（菅原由和君）討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第5、議案第4号、奥州市肥育素牛選抜導入貸付事業基金条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

9番小野優議員。

○9番（小野優君）9番小野です。3点お伺いいたします。まずこの基金の直近の活用状況について確認させてください。

それから銘柄の統一によって、今後出荷頭数がどれくらいになると見込まれているのかも答えをお願いいたします。

それから、今回のこの条例改正によって、あと条例改正後、追加された地域の方々から実際にこの利用を受けているのがいつからになるのかよろしくお願いします。

○議長（菅原由和君）村上農政課長。

○農政課長（村上睦君）お答えを申し上げます。

まず直近の活用状況でございますが令和5年度が14件、それから令和4年度が20件、令和3年度が17件ということになってございます。

それから出荷頭数でございますが、統合前の旧歳入が約800戸、それから今岩手奥州牛、すいません、金ケ崎を除いて約700戸ということでトータル1500頭ということになりますのでその分規模が拡大するという形になります。

それからいつ頃かということでございますが、いずれ条例改正後に基金の積み増しをいたしますので、その後ということになりますが、通常は歳入の共進会等があります11月をめどに導入するというような形になりますのでそれに間に合うように進めたいと思ってお

ります。

以上です。

○議長（菅原由和君）9番小野優議員。

○9番（小野優君）ありがとうございます。

今、基金の積み増しの時期も11月をめどにというお話でございましたけども、今出荷頭数の話で、前沢牛、旧来の周辺の地域っていう部分ありましたけども、これからの基金を増やすということですが実際にこの問い合わせが今現状来てるのかどうか、最後そこだけ確認させてください。

○議長（菅原由和君）村上農政課長。

○農政課長（村上睦君）実際にこのピークも年の導入は農協が行うということになりますので、問い合わせは直接は農協さんということになりますので、市には現在そういったお話は寄せられていないところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております。

議案第4号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います
が、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第6、議案第5号、奥州市家畜導入事業資金供給事業基金条例の廃止についてを議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君）17番千葉です。

この廃止の理由もありますけども、具体的にもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（菅原由和君）村上農政課長。

○農政課長（村上睦君）お答えを申し上げます。

この事業は肉用牛資源の拡大と乳用牛群の資質向上及び高齢者等福祉の向上に資するため、農協さんが牛を導入いたしまして農業者に貸し付けるその後譲渡するという事業でございました。その財源としては、県の補助金が活用されておるものでございます。

ただこの代わりになる事業が、国庫補助事業等でありましてこれらの活用が少なくなってきたということで、令和元年以降、この事業につきましては利用がないというところで、県の補助金につきましては令和3年度において、補助金を返還をしておりますので、実質の基金はその後ゼロという形で進んでおりました。

農業者への払い下げが5月で完了したということでございますので今回基金の廃止条例を提案させていただいたものであります。

以上でございます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております。

議案第5号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

日程第7、議案第6号、字の区域を変更することに関し議決を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております。

議案第6号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第8、議案第7号、字の区域を変更することに関し議決を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第9、議案第8号、（仮称）奥州西学校給食センター新築電気設

備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。

2点お伺いをしたいというふうに思います。

まず落札率の高さについてどのようにお考えになるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それと、物価高騰、様々言われておりますけれども、部品とか人件費とか、その高騰見込んでいるものなのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君）それでは2点ご質問いただきました。

何度かご質問いただいておりますが落札率が高いそのことについてということでございます。今回落札率につきましては98.98%ということで高いつていう数字としてのものではございます。ただの最低制限価格に準じます調査基準価格っていうのが、今回お配りした資料の方にございます。

そちらの方、最低制限価格と同様なんですけど、92%ということで、その落札するためには92%と100%の間に8%の中で収まるということで、その中なので例えば昔のような、そういう70%、60%みたいなそういう%はありえないということで、98%の中に収まるというものでございます。

結局低くは助かるんですがその二つ目の部分と繋がる部分でもございますけれども、やはり業者さんの方でも、予定価格を推測することは最近の技術であったり、価格の公表からいきますと、類推できるものでございまして、あとは業者さんの方で、その人件費であったりを考えながらどこで落札をするかという入札するかということになりますので、その辺は高い低いというよりも我々の方では入札自体が公正で競争性が確保されていればいいのかなというふうに捉えているところでございます。

2点目の物価高騰人件費の高騰部分が反映されているかということでございます。

こちらについては国等の単価をもとにやっておりますのであとはもしその単価が極端に変わるということであれば、その単価の適用の変更をしているというものでございますので、基本的には反映しているというものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。

今回3者が入札に応じていただいているんですけども、落札した以外の2者は、3000万ぐらい高いわけでごさいますて、入札、入札落札されたところそれより低いというところで、落札率も100パーに近いギリギリのところで落としているということになるんですけども、本来どこの見積もりがどうだということはないんですけども、でも2社が3000万以上高く見積もられていることを見ると見積もりの精度もどうだったのかなというふうに思いますが、物価高騰に対応できるのかどうかちょっと心配な部分がありますので、もう一度伺いして終わります。

○議長（菅原由和君）高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君）はい、それではお答えいたします。

確かに結果の資料にごさいますとおりに車が、予定価格を大きく超えているということでごさいます。

先ほどもちょっとお話をしていますが、その会社の成り立ちというか人件費、あとは従業員の状況等を勘案して金額出されているかと思えます。

あの物の単価自体は反映しておりますからその人の体制であったりっていう部分が大きいのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

日程第10、議案第9号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の処理す

る事務の変更及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております。

議案第9号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君）17番千葉敦です。

議案第10号の提案理由の中に、議案第1号、あるいは議案第3号と同じ法律の関連で改正、被保険者証の廃止ということが明記されておりますので議案第1号と同じ理由で反対討論いたします。

○議長（菅原由和君）12番高橋晋議員。

○12番（高橋晋君）12番高橋晋です。

私は議案第9号について、賛成の立場で討論を行います。

先ほどと同じ内容です。

あれですので、マイナンバーカードは、様々の不安視されておりますが、安全なシステムになっております。顔写真付きのカードだから、なりすましの防止にもなりますし、ICチップには、プライバシー性の高い個人情報が入っておりません。

また個人に個人認証機能は、パスワードがないと使えないようになっております。

不正に読み出そうとするとICチップが壊れるような仕組みになっております万が一紛失しても、24時間365日利用停止できるようになっておりますので、以上のことから、議案第9号、岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の処理する事務の変更及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、賛成討論といたします。

○議長（菅原由和君）27番今野裕文議員。

○27番（今野裕文君）27番今野です。

先ほどから、マイナンバーカードのメリットについて強調されておりますので、改めてお話をしたいと思います。

マイナンバーカードが取得できない方々が現実にはいらっしゃる、そういう中での保険証の強制的な廃止ですので、これについては賛成できないということで反対とします。

○議長（菅原由和君）討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

日程第11、議案第10号、令和6年度奥州市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

3番菅野至議員。

○3番（菅野至君）3番菅野至です。

07番の令和6年度一般会計補正予算第6号の資料に基づいて質問いたします。

この資料の39ページから2点下段の商工費からです。まず一つ目なんですが、03の商店街活性化対策事業経費で修繕料として336万8000円が入ってるわけですが、こちらの内容につきましてご説明いただければと思います。

あと二つ目なんですが、その下の工業振興事業費この事業経費の補助金、これが未来の活力産業育成補助金ということで、153万4000円というところが入ってるわけですが、当初予算でこちら350万入ってるわけですがそれに追加という形だと思うんですが、補助金のこれまでの実績と、どのような内容に対して出されたかというところ。

あと、この153万4000円の追加の分の、理由というところをお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君）門協商業観光課長。

○商業観光課長（門協純君）一点目でございます施設等修繕費のうち、内容ということでございますが、これにつきましては、メイプルの施設修繕ということになりまして一つはメイプルの東館の受水槽につきまして法定点検の結果、部品等に錆があるということで、このまま放置して、放置すると水質に異常をきたす可能性があるということで修繕をしたというものでございます。

もう一つは同じくメイプル東館につきまして、水が湧いたりしたときに排水ポンプを稼働

して、水を排水するわけですが、そのポンプの故障がありましたので、これも併せて修繕したいというものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）二つ目の未来の活力産業育成補助金の関係のご質問でございます。どういったものに補助をしているのかということでございますがこれは中小企業は主に製造業になるんですけども、そちらの方の展示会等がございますそちらの方に出席した場合の補助、あとは競争力強化研修事業ということで基本法で何か例えば呉の研修だったといえ、そういった研修とかに行くときに補助等受講料であったり旅費であったり補助するというようなのがございますし、その他に共同開発研究ということで研究ということで、企業同士の共同開発であったり大学との共同開発だったり、そういったものをされた場合の補助、あとは国際規格を認証取得する場合の補助といったもので四つのメニューで補助をさせていただいておりますこれまでの実績ということでございましたが、令和4年度で327万1000円、令和5年度で411万8000円ということで、今年度議員ご指摘のとおりですが、当初350万円で予算を言ってますがこれまでも年齢も5年も300万円ほど、当社で置いておったんですが、また9月であったり、2月あたりでこれまでも補正をお願いしてきたところでございます。

今回の補正につきましては、企業活動が、コロナが終わってだいぶ営業が旺盛になってきたということで今後、展示会であったり研修であったり保存の申請が多く見込まれるということで今回予算措置をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）3番菅野至議員。

○3番（菅野至君）1点目につきましては承知いたしました。

2点目についてなんですが、この補助金に関しましては、地域企業の競争力強化ということにとっても大きな影響を与えているという取組になるかと思っておりますので、こういった支援はすごく大事なものだと思っておりますので、当初の予算の段階で、今回も150万でことで、全体で500万円になりますかねといった形で、ある程度の予算の枠を持って、当初から計画していた方がよろしいかなと思っておりますので今後そう言っていただければと思います。

行ったところのご所見をお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君）吉田企業振興課長。

○企業振興課長（吉田隆浩君）コロナ以降、徐々に伸びてきているということもございましてこれまでの伸びを見ながら、必要に必要なくらいの予算要求をしまいたいと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君）2番宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君）4点お伺いいたします。

一点目に35ページの4款衛生費、妊娠妊婦検診委託料の減額についてお伺いいたします。

次に35ページの方を同じ35ページの地域医療推進事業経費、委託料についてお伺いいたします。

水沢公園周辺など交通量調査及び道路概略設計業務委託料について、どのような調査をするのか、またあの公園周辺はどこまでのエリアを想定しているのか、お伺いいたします。

また、道路概略設計業務とはどういったものなのかをお伺いいたします。

次に39ページの商工費、商店街活性化対策事業経費ですが今3番議員さんの方から質問がありましたけれども、その修繕スケジュールを今後のメイプルの活用についても、合わせてお伺いいたします。

最後に45ページの教育費ですけれども、ネットワークアセスメント業務委託料について詳細をお伺いいたします。

以上です。

○議長（菅原由和君）千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）では私の方から、母子保健事業の部分についてお答えいたします。

ここの妊婦健診委託料についてですが、これを組み替えをするものでございます。

組み替えにつきましては、乳幼児健診の小児科医医師の報奨金に変えるといった内容の事になります。

乳幼児健診を今実施しているわけなんですけども、お1人の先生がご高齢でもあり少しお手伝いの必要だという状況でもありましたので、もう1人、小児科の先生をお願いすることにいたしまして、報償費、それから自動車借り上げ料ということに組み替えをするものになります。

○議長（菅原由和君）桂田医療局経営管理部長。

○健康こども部参事兼医療局経営管理部長（桂田正勝君）私から2点目の水沢公園周辺等交通量調査及び道路概略設計業務委託料についてご説明いたします。

この業務ですけれども水沢公園の陸上競技場に新医療センターを整備したいというような予定がございまして、今も公園の西側の道路、大変混雑するということがありまして、さらに新医療資料センターができればさらに混雑するのではないかとそのようなことのないように、市としては周辺道路の整備をしてその対策を講じたいと考えております。その上でこの業務の中身ですけれども、公園の道路の周辺、それから今の水沢病院のちょっと周辺の道路沿い、それから公園の方の左、東側の方の道路も含めて、全部で9ヶ所ほどの地点で交通量の調査をまず行いましてどの程度の交通量があるのかを把握した上でさらには新医療センターができたことによって、どの程度の交通量が増えるかというのも見極めまして、その上でその間、混雑を回避するためにはどのような策があるかを提案していただきましてそれでこういう方法でいこうというところを決定して、その上で今度は対策を講じたときに概算でもどのくらいかかるのかというの、知りたいところですので、そこも概略設計ということで、どのくらいの経費がかかるのかもあわせて、調査をした上で混雑回避の対策を講じてまいりたいそのために必要な調査ということでございます。以上でございます。

○議長（菅原由和君）菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池長君）それでは私の方からはネットワークアセスメント業務委託についてお答えします。

こちらの委託料ですが、この業務は現在の小・中学校のネットワークの通信速度、通信経路の調査、調査と分析を行いまして、現状の課題を明らかにしまして、改善するための基礎調査を行うというものでございます。こちらの方がGIGAスクール構想で購入しました1人1台パソコンが今度令和8年度に更新となりますが、その端末の更新に行く係る国の補助、補助金の要件に、ネットワーク整備計画の策定と公表が義務付けられておりまして、今回はそのための調査でございます。この計画ですが令和6年度中に作成しまして、ホームページで公開することとなります。

仮に必要なネットワークの速度が確保されていないとの課題がある場合につきましては、ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュールをネットワーク整備計画に記載しまして、今後改善を図っていくというものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君）メイプルの修繕スケジュール、あるいはその活用に合わせてというご質問でございました。

具体的なスケジュールというのは今現在持ち合わせてございません。

といいますのも、これまで議員さんご案内してますとおり、今アセットマネジメントプランの作成、策定作業に取りかかっているということで、今月中にそのプランが出来上がる予定でございますので、そのプランの内容に応じて計画を立てていくことになるかというふうに思っております。

なお今現在これからすぐ全てがこれから取りかからなければならないということで判明しておるものは、メイプル東間の重油タンク、あれが来年末で更新ですかすいませんちょっとお待ちください、来年末までに、内面の保守が義務付けられているということでございますので、これが来年度は必ずやらなければならないというものがございます。

その他にこれまでご紹介してきました例えば照明とか空調の修繕更新なのなどで6億ぐらいかかるのではないかというお話をしてくれておりますけれども、先ほど言いました、地下の注油タンクの修繕もあわせてこれまでおよそ1800万ほどは執行済みあるいはこれから執行するという予定になってございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）2番宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君）ありがとうございました。35ページの2健診医療委託料についてはわかりました。これで今後妊婦さんが検診を受けられないってということがないというところの理解でよろしいでしょうか。今、減額した分でそういった市民が出ないのかなという心配を少しあったんですけどもその点について伺いたします。

地域医療推進事業経費の水沢公園の交通量調査なんですけれどもちょっと昨日も一般質問をさせていただいたところなんですけれども、水沢公園の西側というのは税務署だったりとか、認定こども園の保護者の送迎乗って行く時とか、様々なものがあります。南側には災害時の貯水槽が眠っていますのでその水沢公園の周辺というのは本当に住宅地で、子供の通学路です。そういった点もしっかりと市民の理解も得ながらそういった調査とあわせて市民のジャッジってところもお願いしたいというふうに思いますし、昨日駐車場の確保の質問のところ、現地の通りとあの公園を照らし合わせたところ思いのほかスペースがあって、緑地帯も検討しているようなお話があったんですけどもそれがつまり木とかそういった緑を伐採してそういう選択もするというふうに伺えるところもあります。そうしていきますと、公園そのものの景観っていうのも失われてしまうような状況もありますので、陸上競技場の周りにはやっぱり桜やイチョウっていったような木を、折々の様々なか、顔を見せます癒しの空間というふうに認識していますのでそういった点もしつ

かりと考えていただいて、関係する機関や団体さんにもしっかりと説明をして、調査をしていただきたいというふうに思いますのでその点についてお伺いいたします。

39ページの商店街活性化対策事業の経費でメイプルの修繕というところなんですけれども、今後やはりそういった修繕が増えていくっていうのが少し今答弁でいただきまして、やっぱり今後のメイプルの活用再生っていうのは本当に市民が期待してますので、そういった活用方法ももう少し早く収集と一緒に活用方法っていうのも示していただければ、方向で頑張りたいというふうに思いますのでその点についても報告をお願いいたします。

45ページの教育費のネットワークアセスメント業務委託料についてはわかりました。

今後はその1人1台端末の更新についてなんですけれどもGIGA端末っていうのはそのまま処分されるものなのかそれとも資源有効利用をしていくものなのかその点についてお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君）千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）妊婦健診の委託料を減額して、妊婦さんが困らないかということのご質問でした。昨年度並みの見込みで予算を立てたのですが今年度もやはり妊婦さんの申請の状況はあまりよろしくなく、それほど多くないかなと見込んでおりました。

そのためですので、妊婦さん方にはしっかりと妊婦健診を受けていただけるようになっております。

○議長（菅原由和君）桂田医療局経営管理部長。

○健康こども部参事兼医療局経営管理部長（桂田正勝君）水沢公園周辺の話、お答えいたします。確かにこども園とかもございましてその交通量をちゃんと渋滞緩和という面だけじゃなくて、なんていいますか安全の確保といった面にも十分に欲張りながら対策を考えていきたいというふうに思います。

それから中の緑地のこと活用のことで今イラストでお示しましたけども、緑地の部分も活用する余地があるということを喋りましたけども、周りにその敷地の陸上競技場の一帯のところの周りに確かに入ってますけどそこはあんまりいじるとは思ってなくて、トラックのところのあと、なんでしょう並木があるところの間に結構広いなんだろうかね草地といいますかそういったものがありますので、そこは何か、これからやっぱり活用できるのかなということで考えてまいりたいというふうに思っております。いずれその近隣住民の方であるとか利用者の方などの意見を十分に聞いてそこは考えていきたいというふう

に思っておりますので、そこ、十分踏まえて必要な検討してまいりたいと思っております。

○議長（菅原由和君）門脇商業観光課長。

○商業観光課長（門脇純君）メイプルにつきまして修繕計画なり、活用の方法なるよう、なるべく早期に示せという御指摘でございました。

分頑張れということでございますので、頑張らせていただきます。

いずれプラン、先ほどから申し上げておりますアセットマネジメントプランが出来次第、具体的な計画を検討してまいりたいと思っております。

○議長（菅原由和君）菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菊池長君）それではGIGA端末今後処分するのか、有効利用するのかということでございます。今現時点では方法まだ決まっておりますが、今後有効利用も含めて様々検討していきたいと思えます。

○議長（菅原由和君）まだ質問者いらっしゃるようですのでここで午後2時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）再開いたします。

休憩前に引き続き、議案第10号の質疑を行います。

7番佐々木由美子議員。

○7番（佐々木友美子君）7番佐々木です。

3点質問いたします。

1点目は、7ページの債務負担行為、2点目は、21ページの総務費、企画費、3点目は33ページの民生費、児童福祉施設費です。

1点目の債務負担行為、トイレトレーラー購入事業1665万7000円についてですけれども、能登半島地震の際に、トイレトレーラーを所有している自治体から支援に入っていたいてとても助かったということをお聞きをしました。

そのそういうことから全国自治体でもぜひ所有をと提唱が広がっていると認識しているわけなんです、今回奥州市でこの購入をした場合、当市が被災したときのみならず、他の自治体の被災支援を想定しての購入でしょうかということをお尋ねします。

2点目は、総務費の企画費、奥州大使事業経費報奨金を50万円減額し、PRコンテンツ出演委託料を50万計上したことの内容をお尋ねします。

3点目、民生費児童福祉施設費ですけれども、三つの補正予算について聞きますが、33ページの一番上放課後児童健全育成事業委託料3600万の内容同じく児童放課後児童クラブ

施設指定管理料2900万の内容、その下の放課後児童クラブトイレ改修工事240万この三つの内容についてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（菅原由和君）千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）それでは私の方からは、トイレトレーラーの導入に関してお答えを申し上げたいというふうに思います。まず議員ご指摘のとおり、まずは本市において災害が発生した場合に対応するために導入をするのが主な目的でございますが議員ご紹介のとおり、能登半島地震において、トイレトレーラーでそういう移動ができるトイレについての需要が、認識をされているというところがございますので、私の方で、そういった被害があって要請があった場合については、本市といたしましても、出向いて支援に携わりたいというふうな考えを持っているところでございますし、その他、せっかく導入するものでございますのでそれを活用して、市民の防災意識の向上などにも繋げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）佐藤未来羅針盤課主幹。

○未来羅針盤課主幹（佐藤裕恵君）それでは私からは奥州大使の関係で答弁させていただきます。

こちらにつきましては当初奥州大使を活用したいということで、本市のPR動画の作成の出演料として、そのとおり、報奨金で取っております。個人委託という前提で考えておりましたが結果今ちょっと交渉を進めているところですが、やっぱり事務所に所属されている方ですと、委託料という形になるということで、その科目の変更そのための組替えをさせていただいております。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）私からは3点目の児童福祉施設費の点につきまして回答いたします。最初に放課後児童健全育成事業委託料と放課後児童クラブ施設、指定管理料、こちらの2点についてお答えいたします。

主な増増額の理由ですけれども、こちらにつきましては国の子ども・子育て支援交付金の基準額のこちらの方に改正がございまして、それに伴いまして補正するものです。

改定の内容ですが、放課後児童支援員、こちらなんですけれども、施設運営基準で一つの支援単位ごとに2名以上置くことと規定されておりますけれども、運営費におきまして、令和

6年度から常勤の放課後児童支援員、こちら2名を配置した場合、補助基本額が創設ということに形になりましたので、委託料の算定基準額が増額ということから補正するものでございます。

もう一つの児童クラブのトイレの改修の件でございます。

はい今回工事を予定しております。

放課後児童クラブは洋式トイレが多目的トイレの1ヶ所のみでそれ以外は全て和式のトイレとなっております。

その放課後児童クラブの利用者である1年生に障害がある児童がおりまして、その児童はその多目的トイレを利用しないと、トイレができないということからどうしても時間を要することがございまして、その多目的トイレの順番を待つ児童の列ができてしまうという状況となっております。

そういったことから、混雑緩和と健康面への不安を解消するということからトイレの方、和式から洋式改修するという中身となっております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）7番佐々木由美子議員。

○7番（佐々木友美子君）ありがとうございました。

1点目のトイレトレーラーにつきましては、他の自治体の支援もということでさらに訓練にもということだったのでとても良い取組に活用していただけるなというふうに思うんですが、それらも想定しますと今度は奥州市の体制として、他の自治体に人的支援だけでなくてこういうトレーラーを誰がどうやって運転していくとかそういう計画や市民の訓練等の計画等もこれからまた配備に伴ってやられていくのだと思うんですけれどもそちらについても有効な活用ができるようにというふうに思いますけれどもそれについて所見を伺いたいと思います。

それから2点目は理解いたしました。

3. 名の放課後児童クラブですけれども、国の改正で増額ということはある、わかりましたので、そうしますとこれからそれぞれの児童クラブにこれが具体的に配当があり、活用等についての説明がこれからなされるということによろしいかということをお尋ねしますし、洋式トイレについては先ほど伺った、障がいがある子供さんっていうことのみに関わらず、今の小学校でも、各ご家庭がほとんど洋式になっている関係で、小学校のトイレも洋式化っていうことは言われている中で、さらに、小学校の児童クラブだから低学年の子供たちは児童クラブでも同様のことだと思うので、多目的トイレ以外のいわゆる多目的じ



やない、通常のトイレの和式もまだたくさんあるというふうな、逆に言えば、今ご回答かなというふうに思ったので、その辺の、まだ洋式トイレ未配置の現状や、それらを計画的に改修していくという計画もあるべきではないかというふうに思うんですがそこについてお伺いして終わりたいと思います。

○議長（菅原由和君）及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君）トイレトレーラーの件でございます。

今回選定しているのは、ユニバーサルタイプの車椅子とかでも利用できるタイプのトイレトレーラーということで前走は一つしかないんですけれども、あとは牽引も、普通車でできるということで、通常、職員が牽引をしながら現地に向かえるというものでございます。ただ置いておくわけにもいきませんので、イベント時などは屋外のイベントではそういったところで、職員が出向いて、使ってもらったりとか、そういったことも想定しておりますので、そういう形で多目的でいつでも出動できるような体制で準備をしていきたいというふうに考えているものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）それでは私の方から放課後児童健全育成事業の分について先にご回答いたします。

これから受託しております団体の方と変更契約いたします。

中身につきましてはその改正に基づいてという形になりますので、作業につきましてはこれからという形になります。

あともう一つトイレの関係でございました施設の方で多目的トイレも含めますと全ての放課後児童クラブの施設に洋式トイレを設置はしております。

先ほどのような多目的トイレのみ洋式トイレという施設が、2ヶ所ございます。

それ以外のトイレは和式トイレという施設が2ヶ所ございます。和式トイレを利用できない子供たちが多くなっているような状況でございますのでこれらの施設のトイレの洋式化につきましては引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）8番東隆司議員。

○8番（東隆司君）8番東です。

4点お伺いします。

1点目、21ページ、庁舎等改修工事について2点目、同じく21ページの結婚支援の関係の

補助金について3点目。

29ページの児童遊園管理経費について、4点目長期借入金の償還額について以上4点お伺いいたします1点目の本市庁舎管理経費の中での今回の865万円の庁舎改修工事の内容についてお伺いをいたし、ます。

2点目の結婚支援の関係でございますけれども、今回の増額した内容についてお伺いいたしますし、また事業の現状と効果、それから今後に向けてどのようなことをお考えなのか、お伺いをいたします。

3点目の児童遊園の管理経費ですけれども、今回の212万7000円の内容とそれから児童遊園の実態遊具であったりとか様々な管理の関係であるとかその部分について特にも遊具が、老朽化している問題この間私もこの場で何か取り上げたこともありますけれども、それに伴ってその事故があるのかないのかもしあればどのような対応になっているのかお伺いいたしますし、この児童遊園そのものを今後どのようにやっていくのか、お伺いをいたします。

4点目の51ページの現金のこの長期償還関係についてその増額理由についてお伺いいたします。

○議長（菅原由和君）折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠正君）ご質問のありました庁舎等改修工事の概要についてお話を伺いをさせていただきます。

この改修工事につきましては、江刺庁舎のトイレの改修工事になりまして、利便性と機能向上を図るための改修ということで、江刺庁舎の1階と5階の東西にトイレがあるわけでございますけれども、それぞれの不具合の修正と、修繕と合わせた便器の洋式化、こちらの方をさせていただくとともに、1階に多目的トイレございます。

こちらのオストメイト対応、これをしたいと、そういうことで庁舎の利用者の利便性向上と多様な来場者への対応と、いうことを充実したいといったところでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）それでは私から2点目の結婚新生活支援事業の補助金についてでございます。

今回の補正の内容は、結婚新生活支援事業費補助金今年度から新たに、スタートさせていただいたものでございますけれどもこれに、県の独自加算が入るということで、これは夫婦ともに29歳以下の場合に県が独自に、10万円加算をするといったものでございますけ

れども、これについて県からの内示がございましたので、その分を歳入歳出ともに、計上させていただくという内容になりますこの補助金を活用したこの事業の現状と効果ということでございますけれども、4月以降この制度の周知に努めておりまして、現状申請の内容ということになりますけれども、まずはその29歳以下の、ご夫婦ともに29歳以下の申請が現時点では4件それからそれ以外それ以外というのは39歳夫婦ともにかいずれかが39歳以下ということですのでけれども、この部分で2件ということでございますけれども、ただ、さらに、自分がこの補助金を見に該当するのかどうかといった、お問い合わせ、ご相談等も受けておりまして、この分を含めると今年度の予算では、少し足りなくなるのかなというふうに思っております。

今後、12月補正に向けてここはあるいは増額補正ということも考えなければならないのではないかないうふうに思っております。

効果ということでこれが結婚の婚姻数の増加に繋がれば一番我々としてはいいなとは思っておりますけれども、今年度スタートした事業ということもありまして前年度比で比較いたしますと、なかなか大きな増加等には結びついてはおりませんが、やはりこういったもので、新たに結婚をされる方の、支援していきたいというふうに考えております今後もそういったことで行ってきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君）佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）私からは3点目の児童遊園につきまして回答いたします。児童遊園は児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設の一つで、児童の健康増進や情緒を豊かにすることを目的としまして、児童に安全かつ健全な遊び場を提供する屋外の施設とされております。

市内には地区の児童遊園は41ヶ所ございまして、除草と日常の維持管理につきましては、地元で行っております。

今回の補正の内容についてですが、水沢の勝手町児童遊園となります。

地元での維持管理が困難になったということから、地元の町内会におきまして町内会の総会におきまして維持管理の方を断念し廃止することについて地元の方で了解が得られたものです。

これを受けまして、土地の所有者から土地の返還を求められましたために工作物の撤去を行うものでございます。

なお、このブランコにつきましてはまだ利用できる状況であるため、前沢の都市公園の方

へ移設を予定しております。

遊具の点検につきましては、都市整備部の都市計画課の方で業者委託いたしまして点検を行っており、点検結果を受けまして必要な修繕を行っております。

児童遊園の利用者の事故については現在まで報告はいただいております。

今後につきましては、地元から相談等がありましたら、利用状況等を踏まえまして、存廃について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋博幸君） それでは4点目についてお答えいたします。

地方債元金の増額理由ということでございます。

今回2億2168万6000円ということで大きな額の補正をさせていただいておりますこの内容につきましてですが、この公債費の元金ということですので借金の支払いということで地方債を借りた分の償還ということでございます。

通常予算、あと財政見通しでもですが地方債借りる場合、例えばものに対応年数に応じて償還年数も一定程度決まっております基本が定められております例えば15年であれば3年据え置きというような形で、設けられているものでございます。

通常あればそのとおり、償還年数と、あとは据え置き年数で借り入れをするものでございますが、現在の財政調整基金の状況であったり、今回決算ですが繰越の状況を見まして、令和5年度分のこれ借入になるわけですが、その償還の年数を短くする例えば20年の償還のもの、対応年数のものを10年で借りる、あとは据え置きを3年あるものを強く強化ないという形、そうすることによりまして利息が当然生じないと少なくなるということでその効果を狙ってやったものということでございます。

今回の20億ほどの部分銀行から借り入れるものございまして、それにつきましてそういった方法をとることによりまして約4000万ほど効果があったということです。

あとはこれ以外にも、この2年間やっておりますが、臨時財政対策債交付税と同等に見ていただいているものなのですが、その部分を借り入れを行わないということも、ここ2年間やっておりますそのことによりまして1000万ほど効果が上がっているというものでございます。

いずれの財政としましては事業課でありませんので事業を工夫するということできませんのでこういった借り入れの方で効果を出しているというのがございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）8番東隆司議員。

○8番（東隆司君）はいありがとうございました。

一点目の部分でそうしますと今回は江刺庁舎の分ということで、先ほど課長のご答弁で、1階が多目的トイレのオストメイト化というお話がありました。

この現状と、役所の庁舎のみならずですけれども、現状と今後これを当然ながら可能であれば拡大していくってということだと思うんですが、今後の方向性について伺いをいたします。

2点目についてはわかりました特段これについて再質問はございませんが非常に良い傾向であるなというふうに今の課長のご答弁で認識をしたところでございます6件があり、さらにご相談があるのも含めると16件ほどということですからこういったものについては増額補正ということについても結構なことじゃないかなというふうに思いました今後も、ご相談があつてあるということは、一定程度の周知も読み取れるものというふうには推察いたしますけれども、なお一層まだわからない方もいるかもしれないので、そのあたりについてはご努力いただければとご答弁ありますのでよろしくお願いします。

3点目の児童遊園でございますけれども、わかりました。

そうしますと現状について事故もないことは承知いたしましたのでよかったなと思いましたが最後の今後の部分につきまして地元等から相談があれば対応を考えていくってのご答弁でございましたが、基本的にはこれはそうすると逆の言い方をしましてね、地元で頑張つて言えば除草等の管理もするし、使っていくということであればそれは見ていくということなのか、逆に言うと、経費がそんなにかからないのであれば結構なことですが、必要に応じてやっぱり行政側の方の考え方によって統廃合等もあるのかなと思っておりましたが、その部分についてどういうことなのかをちょっと伺いをいたします。

4点目につきましては今の課長のご答弁で4000万円の効果さらには別の分でも1000万ということで、財政当局のご努力に対して敬意を表するところでございます。

それで今後も財調の状況、それからふるさと納税の上振れ等々によって、財政がある程度健全性を担保する中においては、こういった長期債の償還金をさらにやっていくということを含めて今後もあり得るということなのかどうか確認をさせていただきます。

以上です。

○議長（菅原由和君）折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠正君）本市庁舎のオストメイト化の対応の部分でございます現在こども課総合支所は新築時に、本庁舎につきましては昨年度工事におきまして、オストメイ

ト対応を済ませたところでございまして今回補正予算で計上している江刺という形になっております。

それ以外の調査につきましても、今後改修等ある場合については、その対応について検討していくということになるところではございますが、やはり合理的配慮という観点からいたしますと、やはりそういったことは拡大していくことが望ましいというふうに認識しているといったところではございますが、一方であの設置に当たりましては、物理的なスペース、こういったものの問題であるとか、改修工事と一定程度のものが二つ必要になってまいりますので、それらも含めて今後対応を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）佐藤こども家庭課長。

○こども家庭課長（佐藤憲寿君）それでは児童遊園につきまして回答いたします。

今現在におきまして存廃、統廃合等そういった計画というものはございません。

ただし児童子供の数が増減してきて、今後の児童遊園の利用がどうなのかということもございますので、そこら辺につきましては管理しているうちの地元の方々とお話があれば、一緒に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）羽藤財務部長。

○財務部長（羽藤和文君）お答えします。

事業課であれば、財政課長も言ったように費用対効果を上げるであるとか、経費削減、詰めることに努力しているわけですが、財政とすればこういうような財政運営上の工夫を、今後とも状況を見ながら駆使していきたいというふうに考えています。

○議長（菅原由和君）17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君）17番千葉敦です。1点伺います。31ページの保育所運営経費ですが、この中で会計年度任用職員の報酬と、手当等が減額になっているわけですが、年度途中に待機保育の待機児童が毎年のように出てきて増えていくわけですが、その中で減額というものの理由は、あるかと思いますがその理由についてお願いいたします。

○議長（菅原由和君）菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君）今回の予算の減額、要求につきましてお答えいたします。

こちらにつきましては、会計年度任用職員の予算の減ではありますけれどもこちらは保育園長所長の分でございまして、会計年度任用職員から正職員に変更したことに伴う不用額

の減額補正でございます。

当初、予算要求をしていた時点では、まだこちらの変更について、調整段階でございましたので、確定していないということで、前年度と同様に予算要求をしていたものでございます。

○議長（菅原由和君）17番千葉敦議員。

○17番（千葉敦君）その点についてはわかりましたけれども、待機児童についてやはりこの決算審査でも触れることはあるかと思えますけれども、今年度も発生しているのではないかなと推測されますが、それについての保育士の新たな採用等は計画されるのかどうかを今後お願いします。

○議長（菅原由和君）菊池保育こども園課長。

○保育こども課長（菊池利和子君）待機児童につきましては確かに昨年度まで発生しておりました。

それで今年度の当初につきましてはゼロだったわけですがけれども、そちらの対応としまして、保育士の確保がどうなのかというところでございますけれども、待機児童の対策のための保育士確保につきましては、公立施設と私の施設と合わせて、特にも施設の多い私立の方の保育士確保の方に対応することとして今年度、事業をすることとしておりますので、そちらにつきましては、その事業を活用していただく等で対応していくこととしてございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）22番、阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。

もうちょっと数が多いので分けて質問させていただきます。

今まで出た部分もありますけれども、角度を変えて質問させていただきますのでお願いいたします。

まず一点目、7ページのトイレトレーラー購入について、2点目17ページの結婚新生活支援事業について、3点目、25ページのポスター掲示場設置撤去についてお伺いをしたいというふうに思います。

まずトイレトレーラーの購入でございますけれども先ほどのご答弁でイベントにも使えるということでございましたが、トイレということで地域のイベントにも活用できるのが市のイベントだけではなく地域のイベント等にも活用できるのかお伺いをしたいと思います。またこのトイレトレーラーですけれども、2600万円以上するということでございまして、

大変高価なものですけれども、補助金とかの活用はないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目の結婚支援、結婚新生活支援事業でございますが12月に補正を組まなければならないようなお話もございましたが、お問い合わせもいろいろいただいているようなんですが、あの所得制限があります。

この所得制限の撤廃についてお考えはないのか、お伺いをしたいと思います。

それと、結婚自体の数が増えるか増えないかということはあるんですけれども、先進地で、今もう若い方々、マッチングアプリで、結婚相手を探すというようなことも言われておりますので、こういうことに、市が取り組むことはないのかお伺いをしたいというふうに思います。

それからポスター掲示場の設置撤去でございますけれどもこれ参議院の補欠選挙を見据えてのことだと思いますけれども、東京都議選のときにポスターの問題が様々ございましたけれども、今回の県の選管が、主導されるようですけれども、やはり市民の方からああいう、東京都議選のような、ポスター掲示場の取扱いにはならないようにしてほしいという声もございますので、市の選管で何か考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。質問者にちょっと確認しますが、分けて質問を分けてという話があったんですけど、全体の件数何件で今3件質問いただきましたけど、全体の件数何件で分けてってということですか。

○22番（阿部加代子君）22番、阿部加代子です。

すいませんでした。

6件なので3件に分けて、ご質問いたします。

○議長（菅原由和君）わかりました。

最初の3回です3件ずつ分けての質問お願いいたします。

千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君）それでは私の方からはあの1点目のトイレトレーラーの件についてお答えを申し上げたいというふうに思いますイベントの活用について地域のイベントでの活用はについてのご質問がございました今現在具体的に想定しているところではございませんが基本的には、その防災意識の向上に寄与するものに活用していきたいというふうに考えているところでございますので、その地域でのイベントの活用とともに、考えられるのかなというふうには思っておりますが、今後、実際の導入を進めていく中で具体的な対応については、検討してまいりたいというふうに思っておりますので、その



検討の際に参考とさせていただきたいというふうに考えているところでございます続きましてトイレトレーラーの財源についてでございますが、今回のトイレトレーラーの導入に当たりましては緊急防災減災事業債というものを活用して、導入をしたいというふうに考えているところでございます。

こちらの緊急防災減災事業債につきましては、充当率が100%の起債でございます交付税の措置の方が70%というような比較的有利な事業債でございますこちらの方を活用して導入したいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）阿部政策企画課長。

○政策企画課長（阿部記之君）それでは私から結婚新生活支援事業の補助金の関係でまずは所得制限の撤廃の件でございます。

こちらの、今年度から当市の方で始めました補助金ですけれども、これはあの、財源的には、国の補助事業を使っております。国が3分の2負担ということで市町村が3分の1負担ということでございます。

この補助事業のルールということに、今、所得制限がかかっておりまして、ご夫婦合わせて500万円まで500名未満の世帯が対象になるということで、ここの所得制限を撤廃することになりました。ちょっとこの補助事業は使えないというふうになりますので、現時点ではこの国の制度を、十分に活用したいという考えからこの補助金についてはやはり国に準じる形で当面の運用はしていきたいというふうに思っております。

それからマッチングアプリでございます。確か6月の一般質問でもこの部分について私答弁をさせていただいたんですけれども、このマッチングアプリを活用した、婚姻数が増えているということで、これ今後、やはりこの若い方々にとっては、一つの結婚に至るそのきっかけを作る非常に有力なツールになるだろうなというふうに思っております。

今の時点ではやはり市としてどうするかというところまではまだ議論はなっておりませんが、やはりこういったものについては、iサポさん、県と県内の全市町村で構成をしている組織でございますけれども、こういったところを中心に今後そういった活用ということも話題になっていくだろうというふうに見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君）梅田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（梅田光輝君）それでは私の方からは、3点目のポスター掲示場にかかりまして東京都知事選のような形に、ちょっと混乱を招いたということがあるの

で、その内容ならないように配慮といったところについてのご回答させていただきたいというふうに思います。

先ほど議員さんおっしゃられてるとおり、国政選挙におきましては、岩手県の選挙管理委員会が主管をいたしまして、担当いたしまして、選挙を執行するという形になります。

従いまして今回の参議院議員の補欠選挙につきましては、岩手県の選挙管理委員会の指示命令に基づきまして、市における選挙執行をすると、当市における選挙が執行されるという形になります。

したがいまして、区画数の決定であつたり、あとは区画の配置については、県の選管の方で決めるということでございます。

なので、その先の選挙のような形で区画数に不足があつた場合については、岩手県選挙管理委員会の指示に従って対応するというのが原理原則かなというふうに思っております。ただ、やはり議員ご心配ご心配の点でございますので、市民の方々に混乱を招かないように、事前から、県の選管と打ち合わせをしながら、意見交換をしながら市民の混乱を招かないような形でできるように対応してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（菅原由和君）22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）22番阿部加代子です。

ありがとうございました次の質問に行きます。

35ページ、地域医療推進事業のモバイルクリニック運用支援について水沢公園周辺交通量調査について次、予防接種の事業経費について、最後になりますけれども市営住宅の移転保証金についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず地域医療推進事業のモバイルクリニック運用支援ですけれども、これもが診療所のことなのかなと思いますが具体的にどのようなになるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから水沢公園周辺の交通量の調査ですけれども、その辺が大変混雑をしているということございまして、交通量調査することなんですからけれども、今朝、どういう状況なのか、1時間半あそこの道路に行って見てまいりました。

全然混雑しておりませんでした。

スムーズに流れておりました。保育所、認定こども園等がありますので、その辺も心配してたんですけれどもそこもスムーズに流れておりましたし、また南駐在所さんが、ずっと30分近く待機をさせていただいて、あのランプつけて見張りをしていただいていたというこ

ともあるんだと思うんですけれども、信号のない、横断歩道のところでも、皆さん泊まっていたいただいて、歩行者がいれば、通して下さっているというようなことで奥州市民の方は優しいなということを実感してまいりましたが、この交通調査の1000万以上かかるわけですね。9ヶ所調査をしてくださるということでしたけれども、水沢病院、それから、県立胆沢病院のところ。そんなに渋滞していたことを、記憶にはないんです。

結局、駐車場は、きちんと整備をされれば、渋滞することはないというふうに思います。駐車場が足りないのであれば、立体駐車場にするとか、何かそういう方法もあるのかなと思いますので、この辺の交通量の調査についてもう一度お伺いをしたいというふうに思います。

それから予防接種の事業経費につきましてですがこれに関連しまして、コロナワクチンの接種がこの10月から始まります。

で、国の方では5種類のメーカーを指定をして、予防接種ができるということになっております。市民の方から、ちょっと心配な声が出ておりまして、世界で初めて日本だけが、承認をしたコロナのワクチンがありまして、レプリコンワクチンというものだそうですが、今までのワクチンの作り方の構造と全然違うということもあって、しかし、大変厳しい日本の、いろんなチェックを取って承認されたわけですので安心だとは思いますが、ちょっと不安だという声もございますので、対応をどのようにしたらいいのか、お伺いをしたいと思います。

それからHPVワクチンですけれども、キャッチアップ接種の方々につきましては、今月9月に第1回目を受けないと、無料期間の来年の3月までに、3回受けれないと、1回目接種から半年間を空けなければいけませんので受けれないと、公費で受けれないということになりますので、そう現状についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから最後の市営住宅の移転補償金これ衣川の古戸のことだと思いますけれどもこの内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君）菅野健康こども部参事。

○健康こども部参事（菅野克己君）それでは私からはモバイルクリニックの運用支援の補正についてお答えいたします。

衣川診療所で現在運行しておりますモバイルクリニック遠隔診療者による遠隔診療サービスの事業になりますけれども、これについては電子カルテを搭載いたしまして、診療所とをつなぎまして全国初の診療システムを独自に構築いたしまして、今年2月から運行を開始してございます。

これまでは、運行中診療中に、システムのトラブルが発生した際には、保守それから復旧作業については、システムを構築した前所長さんが、所長先生が、対応しておりました。

しかしながら前所長が6月末で退職されましたので、現在システムトラブルが発生した際には、現場の職員では対応、復旧対応できないという状況になってございます。

今後、応援医師の協力をいただきながら、遠隔診療の再開を進めていくにあたって、システムトラブルが発生した際に、その場で、復旧できる体制を構築するために、行政の方に対応いただくということで委託料を確保するというもので、10月から3月までの6ヶ月間の半年分のこの委託料を計上するというものでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君） それでは2点目の公園の周辺の交通量調査の話でございます。今朝はそんなに混んでなかったというお話でございましたただ一方でやっぱりその近隣の方からも大変混雑して困っているという声も聞いておりますので、日によって天気とかにもよってももしかしたら差があるのかも知れません。

いずれそういったことも含めてやっぱり一旦しっかりそのデータを揃えて交通量の調査を把握した上で、どのような混雑の回避策があるのかを検討してまいりたいということでここは執行させていただきたいというふうに思っております。

金額が1100万確かに少ない数字ではないんですけどもこの中には調査だけじゃなくてその広報がこういう回避策がありますよという提案をいただいたり検討いただいたりそののいくらかかるかっていうそういう概略の設計業務も入っているということです、何とかここをお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） それでは私から3点目の、市営住宅の移転補償金の関係で説明を申し上げます。

古戸団地についてでありますけども、古戸団地につきましては、2名の方が住んでおられまして、昨年度に1名の方が退去して残り1名の方のみの市営住宅の団地となっております。それで今年度、入居者の方について、一定のお願いし、他の市営住宅に移転していただけないかというご相談申し上げたところ、移転の承諾を得て、当初予算に組み替えの業務委託料を計上しておりましたけどもご本人様とのお話し合いの中で、補償の方に自分たちの経費で移転するので、それを市が補償するという今回そういう方向に決まりました

ので、予算を委託料から補償金を組み替えるという内容でございます。

○議長（菅原由和君）千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君）それでは私の方から予防接種についての答弁をさせていただきます。

初めに、コロナワクチンのレプリコンワクチンについてです。

これはこれまでのワクチンの製造とは異なるということで、初めて世界で初めて承認されたワクチンということで、のようです。

国での承認を受けておりますので、私どもとしましては制限をかけることなく、あとは医師会の先生方がどのワクチンをお使いになるかというところで、おまかせをしたいとそれから、HPVワクチンのキャッチアップについてのご質問でした。

今年7月末までの接種としましては36.4%という数字になっております。

県の方で、6月時点での接種の%を出したものがございますが、県全体とすれば35.1%という数値のようでございますので、同じぐらいの数字かなと認識しております。

以上です。

○議長（菅原由和君）22番阿部加代子議員。

○22番（阿部加代子君）ありがとうございます。

まず水沢公園の周辺の交通量の調査ですけれども、今日はね、そんなに混んでなかったということなのかもしれません。それで2月3月の確定申告の時期は、確かにそこに並んでます。でも、誘導員の方が、ついていただいて上手に誘導してくださるので、そんなに時間かからない取れるかないうふうに思います。でも様々な住民の方々のご心配もあるでしょうからそこは調査をしていただきながらだとは思いますが、それでもすごいかかるなど。費用かかるなというふうには感じております。人を置くので、多分そのくらいかかるのかなとかって思っておりますけれども、2月3月の確定申告のあたりもやられるのか、そこをもう一度伺いをしたいというふうに思います。

それから予防接種事業につきましては、コロナは先生方が選ばれて、接種ができるということで、その内容は市民もわかって受けることができるということでよろしいでしょうか、伺います。

それからHPVワクチンですけれども、9月が本当に最終、最後の月といいますか、間隔6ヶ月空けてくださいということですので、なりますので、いろんな宣伝を県も、そしてメーカーさんの方でもやっておられますし、市の方も通知は出さない。

改めての通知は出さなかったわけですが、何らかの対応、今月末までということ

すので何かされるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから市営住宅の移転の補償金ですけれども今回古戸ということですが、今後、大橋住宅とかの移転ということに繋がってくると思いますので、これは要綱を作って、このように対応されるのかお伺いをしたいと思いますし、移転ということになれば様々な生活に関わることでありますので早め早めの周知をお願いしたいと思いますけれどもお伺いして終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長（桂田正勝君） 水沢公園周辺の交通量調査の関係の時期につきましてはこれからの9ヶ所ってのは決まってるんですけどもどの時期にやるかっていうのもこれからそれを手がける業者さんとの打ち合わせということになりますので、いずれ季節変動とかも含めて正確な値を拾えるようにそこは協議してやりたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 千葉保健師長。

○健康増進課保健師長（千葉芳枝君） コロナワクチンの件についてお答えいたします。

市民の方にわかるのかということでしたけども、ここは、接種を希望する先生にお聞きになっていただいてそれからということをお願いしたいと思います。

それからキャッチアップ接種につきましては、通知の方はもう何度もしておるわけなんですけど、その他の対策としまして、各イベント等でティッシュを準備しましてそれを配布しながら啓蒙活動を行ってまいりました。

祭であったり、江刺の蔵町のお祭りであったり、花火大会のときにもそういった年代の方々へティッシュを配らせていただきました。

それからこれからとしましては、市政モニターの方での周知、それから前沢でもわがまちナビということで、そこで周知をしてまいりたいと思っております。

それから高校1年生につきましては、キャッチアップではなく定期接種の方なんですけども、今年度末で定期接種が終了しますので、その方々には通知を出したいと思っております。

○議長（菅原由和君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池太君） 住み替えの関係の要綱につきましては、昨年度も要綱の必要性をお話しておりまして、今年の7月に要綱は作りました内容につきましては、住み替えに当たるその引っ越し費用なり、そのデータ、その人への日当とかあと休業補償とかそういうのを定めた要綱を策定しましたので、古戸住宅の今回の30万については、その要綱を開けて積算をしたものでありますし、今後大橋住宅の住み替えと、他の住宅の関連の住

み替えについては、その要綱に基づいて進めていきたいというふうに考え以上です。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております。

議案第10号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第12、議案第11号、令和6年度奥州市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第13、議案第12号、令和6年度奥州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います但しこれにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第12号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君）日程第14、議案第13号、令和6年度奥州市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております。

議案第13号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います但しこれにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第13号は原案のとおり可決されました。

～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～

○議長（菅原由和君） 日程第15号、議案第14号、令和6年度奥州市米里財産区特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第14号は原案のとおり可決されました。

～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～○～～～～～

○議長（菅原由和君） 日程第16、議案第15号、令和6年度奥州市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第15号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第17、議案第16号、令和6年度奥州市病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

9番小野優議員。

○9番（小野優君） 9番小野です。予算書13ページにあります費用経費について2点お伺いいたします。まずは衣川診療所への応援体制が半年、9月までの分というものがこれまで示されておりますけども、この後の、予定がおそらく今回の予算に組み込まれていると思いますので、その点についてお伺いいたしますしそれから先ほど一般会計の審議の中でモバイルクリニックに対しての次の予算の説明がありましたけども、この間トラブル対応を今後、外注するというお話でしたが、この間どのようにモバイルクリニックを運営をされてきたのか、確認させてください。

○議長（菅原由和君） 浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず衣川の方の応援診療の部分につきましてですが、前回の補正の方で、9月までということ予算要求の方させていただいております。

その後に応援体制の方決まりまして、あの非常勤の先生が市内の非常勤の先生に使っておりますし、あとはまごころ病院からの応援診療、応援の先生が来ていただきまして、それで応援体制の方をとっているというような状況になってございます。常勤の先生の募集の方かけてるんですが、なかなかこちらの方見つからないという状況になってございまして、これから10月以降も、今の状況ですと同じ体制で続けていくというような形になってございます。予算につきましては当初の予算では一般の業者さんからの先生の派遣とかによつての委託料とかそういう部分を見ておりましたが、その非常勤の先生等をお願いできることになりましたので、その期間でまずは12月までは対応できるかなということで今回の補正予算には計上していないというような状況でございます。

それで今回の補正で、衣川診療所の医師の報酬費の部分でしておりますが、こちらの方の部分につきましては、前からお願いしております非常勤の先生がいらっしゃるんですが、今まで委託ということで、お願いをしていた先生が退職に伴いまして、個人契約に変わったということで、報償費の方に代わりまして若干単価の方も変わったということで、今回補

正の方を出させていただいているというような状況でございます。

次にモバイル診療の部分につきましてですが、モバイル診療につきましては近藤所長が中心になって前所長がやってたというような形になりますがその後につきましては、来られました常勤の高橋先生と、あとまごころ病院の方の応援の先生の方で対応をしていただいて、運用の方を行っているというような状況でございます。

○議長（菅原由和君）9番小野優議員。

○9番（小野優君）まず応援体制に関してですが、まず、引き続きということでしたが、今ご答弁の中で12月末というふうにご説明がありましたのでそうしますとその都度検討なされて議会なりにご説明いただけるのかなと思いますけども、その点についてもう一度確認させてください。

それからモバイルクリニックの部分に関しても今回トラブル対応という部分をまず予算計上してたわけですが、この間それなりにまごころの先生も含めてモバイルクリニックに取り組まれてきたということで、いずれ何人かの患者さんには、モバイルシステムを使って対応してきたというところでよかったのか、もう一度確認させてください。

○議長（菅原由和君）浦川医療局経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君）それではまず衣川診療所の応援の先生につきましては、今も常勤の先生を募集し続けているという状況でございますのでその間の部分の期間を区切りながら、対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

あとモバイル診療の件につきましても、応援いただいている先生と、あと常勤残っていた先生の方で対応を継続していただいているという状況でございます。

○議長（菅原由和君）高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君）モバイルクリニックだのトラブルの件ちょっと私の方からご説明いたします先生が辞められてから、これまでの間っていうのは、新しい先生に代わってもらってやってもらってるんですけど、最初は、診療から始まらないと駄目だということで、まずもってモバイルに行く前の診療段階の方が長くて、その後の診療というのはあんまり回数はまだやってないです。その中ではトラブルは特にない状態です。天候が悪くて、ちょっとっていうことはそれ往々にしてある話なんですけどもそういうケースはありましたけれども機器そのもののトラブルは特に起こっておりません。

以上です。

○議長（菅原由和君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第16号は、会議規則第38条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 日程第18、議案第17号、令和5年度、令和5年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第28、議案第27号、令和5年度奥州市病院事業会計決算認定についてまでの11件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております。

令和5年度決算認定議案11件は、議長を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって本件は、議長を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会における審査は、来たる9月24日までに審査を終えるよう、期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よってそのように決しました。

なお、特別委員会委員長等互選のための会議は、本日、本会議終了後、議場において開催されますようお願いいたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

委員会開催等のため、明9月7日から26日までの20日間、休会したいと思います、これにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、9月7日から26日までの20日間、休会することに決しました。

次の会議は9月27日午前10時から開くことにいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時24分 散会